

おいらせ町議会 平成30年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成30年第4回定例会記録				
招集年月日	平成30年12月10日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年12月10日 午前10時02分 議長宣告			
散 会	平成30年12月10日 午後 4時25分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	西 舘 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	西 舘 芳 信
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	小 向 正 志	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	主 任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目				
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時02分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	4 番 高 坂 隆 雄 議 員			
	5 番 田 中 正 一 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、町民憲章の唱和について、お寒い中、足元の悪い中、町政に関心を寄せていただきご来場くださいました傍聴席の皆様方をお願いいたします。</p> <p>おいらせ町議会では、おいらせ町におけるまちづくりの目標であります町民憲章の確認と普及・推進を趣旨として、議場におられる皆さんとともに町民憲章を唱和しております。</p> <p>今定例会も皆様と町民憲章を唱和してから、会議を開きたいと思えます。</p> <p>ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>それでは事務局長、お願いします。</p>
	議会事務局長 (小向正志君)	<p>それでは、ご起立願います。</p> <p>議員及び傍聴者の皆様のお席に配付しております町民憲章を印刷した紙をごらんください。</p> <p>私がおいらせ町町民憲章とタイトルを読み上げますので、引き続き前文からご唱和、お願いします。それでは。</p> <p>「おいらせ町 町民憲章」を唱和。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>改めまして、おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。質問時間は1人60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。</p> <p>このベルが鳴りましたら、速やかに一般質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、改めてご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p>

		(開会時刻 午前10時02分)
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
一般質問	西館議長	日程第1、一般質問を行います。 抽選順に発言を許します。 1席、7番、 <b>檜山 忠</b> 議員の一般質問を許します。7番、 <b>檜山 忠</b> 議員。
質疑	7番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	7番、 <b>檜山</b> です。議長のお許しを得て、通告書に従い一般質問をいたします。一問一答方式でお願いいたします。 平成30年も余すところ20日余りとなりました。 ことしもいろいろな出来事がありましたが、おいらせ町最後のイベントである第13回日本一の鮭まつりも11月17日、18日と開催され、天候に恵まれました。特に18日は晴天に恵まれ、集客は過去最高ではなかったろうかと思われま。職員皆様のご苦勞に感謝いたします。 6日の議会初日の雪、いよいよ本格的冬到来となりました。 さて、今回はゆとりをもって質問を行いたいと思いますので、早速質問をいたします。真摯なるご答弁、よろしくお願ひいたします。 質問事項1として、財政について問うものであります。 質問の要旨、町民は給食費無料化を歓迎はしているが、これに起因して財政の厳しさが増すのではと考えることから、次の質問をして、その真意を問うものであります。 (1)として、町長は町長選のマニフェストで給食費無料化を挙げましたが、その時点でのその効果と財源をどのように考えていましたか。
	西館議長	町長。
答弁	町長 ( <b>成田 隆</b> 君)	1席、7番、 <b>檜山 忠</b> 議員のご質問にお答えします。 学校給食費無料化は、政策公約の中でも重要施策として位置づけ、町の将来を担う子供たち、いわば、まちの宝である子どもたちが健やかに育つように、そしてその保護者の経済的負担を減ら

		<p>し、子育て環境を向上させようと掲げたものであります。</p> <p>さらには、当町においても将来、人口減少と少子高齢化が進行すると思われる中において、現在実施している他の少子化対策と定住促進策と一体的に行うことにより、総合的な政策としての相乗効果が期待できると考えたものであります。</p> <p>また、財源につきましては、洋光台団地分譲事業に係る経営改善のための県産業都市建設事業団への補給金支出が平成30年度で終了する予定であり、その額が給食費無料化に要する経費総応分であることから、その分を見込んでいたところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>檜山 忠議員。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>わかりました。我々支援しているものもそれは可能であると信じて訴え続けてきたわけでありましたが、総務文教常任委員会、そして全員協議会において、今後の財政の厳しさについて説明を受けましたが、その内容を町民にも理解していただきたいと考えることから、次の質問をするものであります。</p> <p>質問の要旨、(2)ですが、先般11月22日の全員協議会において今後の財政の厳しさについての説明を受けましたが、その取り崩されると想定されている財政調整基金の今後の用途を説明していただけますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、財政調整基金についてご説明いたしますが、目的を限定した国・県の補助金や特定目的基金等とは違い、財源が不足する場合や一時的に支出を伴う場合に充当し、財源を調整するための基金であります。</p> <p>これまでも財政運営を円滑に行うために予算編成において財源が不足する場合に充当しており、用途を限定するものではなく、予算編成の全体的な財政調整の結果、不足する部分を補填するものであります。</p> <p>今回ご説明いたしました財政調整基金については、今後の財政</p>

		<p>見通しの結果、財源が不足する分を全て充当した場合、基金が大幅に減少することから、まずは歳出面での調整を行い、その上で不足する分を充当していくというものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p>
質疑	7番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	<p>わかりました。もっと詳しく説明していただけたらと思っておりましたが、説明も受けていますので、今後、財源確保を実施しない場合の財政調整基金残高の推移見込みについては、そのとき説明を受けていましたのでよくわかりました。</p> <p>今後の繰り入れの最高額は平成33年度3.4億円ですが、そこで再質問であります。過去において基金の取り崩しは平成29年度5.8億円、30年度は5億円と高額の繰り入れとなっていますが、その歳入歳出の内訳と決算時はどのようになっていましたか。</p>
答弁	西館議長  企画財政課長 ( <b>成田光寿</b> 君)	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、当初予算の財政調整基金の取り崩しの考え方について、ちょっとご説明いたします。</p> <p>先ほども町長ご説明したものと一部重複する部分がありますが、まず当初予算編成におきましては、地方交付税、これ歳入の約3割を占める大変大きなものがありますが、これが予算割れしないように厳し目に見積もりをまずしております。その分、一般財源が不足する形で予算編成をいたしますので、どうしても財政調整基金の大幅な取り崩しが発生いたします。</p> <p>しかし、年度後半になりますと、地方交付税の確定、それから各種事務事業の精査等によりまして一般財源の剰余分が生じ、その分を財政調整基金のほうに戻すこととなりますので、当初予算で取り崩した額のほとんどの部分が戻る形になって、基金残高を一定確保するようにしてきております。</p> <p>議員ご質問のとおり、昨年度と今年度、当初予算におきまして財政調整基金の取り崩しが大変多くなっておりますが、その年度</p>

		<p>において予定されている事業と財源の関係、それから財政調整基金の残高の状況等を精査しての額であります。</p> <p>参考までに、29年度、30年度において一般財源等が充当される大きな事業としては、やっぱり給食センターの整備、運営等が大きなものがありました。この辺は参考までお知らせしておきます。</p> <p>また、ご質問の内訳というものでありますが、財政調整基金は特定の事業に充てるものではなく、全体的な収支の積み上げの結果で一般財源の不足分を充当するものでありますことをご理解ください。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>さきに説明受けたときにはですね、歳入については地方交付税の減少がなくなっていくんだというふうなことを言っておりましたので、それらはよく理解できるものでありますけれども、歳出についてはですね、高額事業が多かったと私は考えられるものであります。要は、前任者の予算編成は、最初から基金に頼り過ぎたと考えられませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの答弁とも重なりますが、財政調整基金の取り崩しにつきましては、その年度において予定される事業、それから財源の関係、それから財政調整基金の残高の状況等を精査しての調整であります。きちんと財政調整基金の残高も確保するように考えてのことです。この運用等につきましては、財政担当課のほうでもきちんと精査しておりますので、そのことをご理解くださるようお願いいたします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかったようで、わからないようですが。</p>

<p>答弁</p>	<p>(檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p> <p>学務課長</p> <p>(柏崎和紀君)</p>	<p>ところで、再質問ですが、29年度の高額施設であります給食センターの年間総運営費とその内訳として経費、材料費及び経費の生徒1人当たりの費用を教えてくださいませんか。</p> <p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今、給食センターができてということで、平成30年の当初予算ベースでお答えしたいと思います。</p> <p>まず、センターの運営に係る費用でございますが、総額で2億6,400万円、そのうち、例えば調理業務等の委託、配送業務の委託等に係る部分が1億3,800万円、そしてそのほか給食の材料費ですね、これは保護者にご負担いただいているもの、あるいは学校の先生方に負担いただいている部分になりますが、その分が1億2,600万円程度となっております。</p> <p>また、児童1人当たりに係る費用といたしましては、先ほどの金額を単純に割ったものでございますが、約6万4,000円という形になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番</p> <p>(檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>総運営費は2億6,000万で経費は1億4,000万ということで、生徒1人当たりが6万4,000円。資料を教えてもらった結果では、この6万4,000円は近隣市町村の中では最低額のほうに近いということでもあります。給食費無料化の約1億2,000万とあわせて、経費も一応それにつながっていくものと考えれば堅実な運用をこれからも期待したいと、そういうふうに願うものであります。</p> <p>それでは質問の要旨、(3)の質問をいたします。</p> <p>基金の減少に対する今後の緊縮対策は理解できるものでありますが、給食費無料化による効果とその目標が示されていませんが、町長はどのように考えていますか。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>冒頭のご質問でもお答えしたとおり、給食費無料化は、まずは将来を担う子供たちが健やかに育つように、そして保護者の経済的負担を減らし、子育て環境を向上させたい、地域社会全体で子育てを支える環境を整えたいというものであります。</p> <p>さらには、当町における将来の人口減少と少子高齢化が進行すると思われる中において、現在実施している他の少子化対策や定住促進策と一体的に行うことにより、総合的な政策として相乗効果が期待できると考えております。</p> <p>財政事情を見た場合、厳しいものはありますが、健全財政の維持とのバランスを取りながら、定住促進につながる各施策を推進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図り、ひいては政策公約で掲げる「明るく元気で持続可能なまち」の実現を目指したいというものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。もう少し具体的な目標も定めながら、これからやっていっていただきたいものと思います。</p> <p>町長の前任期中に制定した下田小学校・甲洋小学校学区内定住促進事業で、現在30件の定住成果が生まれました。これに給食費無料化が加わることで成果は倍増すると考えられるものであります。</p> <p>そこで、次の質問の要旨、(4)給食費無料化と定住促進助成をPRするために不動産業者、三沢市の航空自衛隊、八戸市の陸・海自衛隊及び周辺の市町村の大手企業にポイントを絞って、積極的に告知をする考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>給食費無料化が実現した場合は、定住促進助成制度も含め、総合的な定住施策としてPRしていくことが必要であると考えて</p>

		<p>おります。</p> <p>なお、本年4月から始まった定住促進助成制度は、全地区、全年齢を対象としていることもあり、不動産業者のみならず一般の方からの直接の問い合わせも多い状況にありますので、制度の運営状況を見ながら、実績につながる効果的な周知PR方法に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p>
質疑	7番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	<p>わかりました。ぜひ取り組んでいただきたいと思うものであります。積極的にとにかくやっていただきたいということでありす。</p> <p>それでは、次の質問の要旨、(5)ですが、来年10月の消費税増税10%は当町の財政にどのように影響いたしますか。</p>
答弁	西館議長  町長 ( <b>成田 隆</b> 君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>来年10月から消費税増税に伴う財政の影響につきましては、財政担当課で試算しておりますが、今年度の当初予算と増税後の年間予算と比較いたしますと、まず、歳出では、物件費や工事費等において増税分が加算されますので、年間で5,000万円程度の増額が見込まれます。歳入においては、景気の動向により流動的ではありますが、国から県を通じて配分される地方消費税交付金が増額となる見込みではありますが、その増額分は地方交付税が減額されることとなります。</p> <p>なお、消費税増税に伴う影響はあると思われまますので、今までも国や県、社会情勢の動向に注視しながら財政運営を行ってきたとおり、今後も同様に対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長  7番	<p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p> <p>わかりました。私もちょっと調べさせてもらっていたの</p>

	(檜山 忠君)	<p>で、話を聞くところでは、1億ぐらいは増税になるだろうというふうなことの話でしたが、ただ、先ほど町長からの答弁のとおり、逆に地方交付税が減らされていくというふうなことで、総収入についてはメリッ的にはそれは余り期待できないのではないかというふうなことを聞いておりました。</p> <p>ただ、逆に事業を行うには増税は不利と考えなければならないようであります。</p> <p>それでは、次の質問の要旨、(6)です。政府は来年度予算の概算要求に地方移住者に300万円を補助する旨の報道がありました。当町にどのような効果がありますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の事業につきましては、政府が8月30日に発表した2019年度予算概算要求で示された補助金のことと思います。</p> <p>この補助金は、人口の一極集中を抑えるために、東京圏から地方に移住して起業する人を対象に最大300万円、中小企業へ就職する人を対象に最大100万円の補助金を支払うというもので、その財源負担は国2分の1、対象者が移住した県と市町村で4分の1ずつとなっており、地方創生推進交付金を活用して実施するものであります。</p> <p>今後、実施の方向性について検討していくこととなりますが、移住と起業支援を組み合わせた施策になりますので、移住促進と産業活性化の複合的な効果が期待できると思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。こういう補助事業についても、大いに活用して定住促進も図っていただきたいと、そう願うものであります。</p> <p>ところで、再質問ですが、今後、当町の歳入増になるような、つながるような補助事業が見当たらないものなんでしょうか。そこら辺ちょっとお聞きしたいんですが。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。 お答えいたします。 補助事業の関係であります。数は限られておりますが、国や県におきましてさまざまな社会状況等踏まえながらメニュー等出してきております。議員ご質問の収入増、歳入増という部分ではなかなか難しいものがありますが、補助採択の要件であったり、補助率、それから費用対効果などを見て、メリットがある補助事業がありましたら活用していきたいと考えてございます。 それから、財政調整基金の取り戻しのところの再質問で一部ちょっと答弁漏れがありましたので、この場でお答えしてもよろしいでしょうか。 先ほど、財政調整基金を当初取り崩して、それを今度戻した関係について、29年度の決算どうだったかというご質問もあったかと思っています。具体的な数値そのときお答えしませんでしたので、今ちょっと調べてお答えいたします。 まず、平成29年度におきましては、当初予算、財政調整基金のほうは5億8,000万取り崩しております。繰り入れしております。決算においては、それが1億5,878万5,000円ということで戻ってきております。それから、平成28年度におきましては、当初予算4億5,000万繰り入れしましたが、決算時には2,279万3,000円まで戻ってきております。参考まで、追加で、先ほど答弁漏れの分をお答えいたします。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  7番 (檜山 忠君)</p>	<p>29年度分については、私も指摘できなくて申しわけございません。 7番、檜山 忠議員。 わかりました。前もって大体知っていましたから、私はそういうふうには言われなくてもわかりました。はい、ありがとうございます。 補助事業についてはですね、職員の皆さんご苦勞をかけますが、アンテナをしっかりと張っていただき、情報収集をよろしく願います。 それでは、財政についての最後の質問となりますが、先般10</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>月25日に埼玉県の滑川町の平成23年度から実行している給食費無償化の現状を視察、研修してきました。やはり財源確保に苦労はしているようですが、町長の、行政は常に平等公平でなければならないの政治理念から給食費無料化を行っているとのことでありました。また、子育てを全国1位とするという子育てナンバーワンを目標として一貫して取り組んでいるとのことでもありました。</p> <p>成田町長は、将来の少子化、少子高齢化、人口減少を見据えて、その対策として給食費無料化を挙げ、それを柱に定住促進を図ろうとする先見の明を私は信頼いたしております。</p> <p>そこで、次の質問をするものであります。</p> <p>質問の要旨、(7) 町長の考える今後の給食費無料化に対しての決意をお聞かせ願えませんか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>学校給食費の無料化については、政策公約の中でも重要施策でありまして、スピード感を持って取り組みたいと考えております。</p> <p>健全財政の維持とバランスを取りながら、定住促進につながる各施策を推進し、明るく元気で持続可能なまちの実現を目指したいと考えております。</p> <p>先ほど檜山議員から決意ということでありましてけれども、実はこの給食費の無料化をいつからスタートさせるかということでもいろいろご意見がありました。来年の4月1日からのほうが区切りがよくていいんじゃないかということでもありましたけれども、できれば自分とすればやはり来年の1月1日。その理由としては、現在の中学校3年生、この方々にもやはり私が選挙公約で申し上げたことを、1月1日から実現しないと中学校3年生にうそをついたことになってしまうのではないのかな、そういうことはできないなということで、今回議会の皆さんにお願いして、何とか1月1日から、中学校3年生にも3カ月であっても恩恵を与えてやりたいというのが私の強い決意です。そういうことで</p>
-----------	-----------------------------------	--

質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。前回、私は4月1日からやったほうがいいよと言いましたけれども、その町長の信念があるならば、私は応援いたします。町民も理解をして応援してくれることと考えるものがあります。</p> <p>それでは、次の質問事項2の町民プールについてであります。</p> <p>質問の要旨、町民プールの今年度の利用状況は、利用者総数は1万389人であり、その内訳に町外利用者数は2,404人で23%を占めています。財政難を考えますと、次の理由から町外利用者を有料化する考えはありませんか。</p> <p>質問の要旨、(1)として、期間中の経費の総額は幾らでしたか。また、利用者1人当たりの経費は幾らでしたか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>期間中の経費総額ですが、平成30年度の年間の見込み額で申し上げますと、監視や管理に係る業務委託料、光熱水費などで約1,200万円になります。</p> <p>今年度の利用者は約1万でありますので、1人当たりといたしますは約1,200円になります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。たしか、先般の委員会での当初予想人数は1日五十数人と思いましたが、今年度はうれしい悲鳴で1日86人となりました。</p> <p>そこで、次の質問の要旨ですが、(2)委託業者入札時の利用者想定数は何人でしたか。また、今年度の利用者総数を考えるならば、委託金額は増額になると考えられませんか。</p>

答弁	西館議長  教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。  お答えをいたします。 近隣の自治体の利用状況から、プールオープン前、利用者は5,000人から7,000人程度と見込んでおりました。 委託金額の積算根拠は、利用者数ではなく監視員等の人数になりますので、利用者数がふえることによって委託金額が増額になるわけではないということです。 以上であります。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	7番、檜山 忠議員。  その監視人のということですが、その監視人の見られる範囲というのがおのずと決まっているんじゃないかなと思います。それらを考えると、どうしても私は委託料は増額になっていくのではないかなと、そういうふうには考えるものであります。そうでなくて、そのままの状態であるのであれば、それにこしたことはないと思いますが、そこらはよく考えていただきたいと、そういうふうに思います。 それでは、再質問になりますが、町外利用者を有料化することで収入はふえ、一方で、町外利用者人数は半減すると考えられませんか。
答弁	西館議長  社会教育・体育課長 (田中貴重君)	社会教育・体育課長。  それでは、檜山議員の再質問にお答えをいたします。 仮に有料化した場合、町外利用者がある程度減少することは想定されます。また、その場合でも、近隣自治体のこれまでの実績から数万円程度の収入は見込めると考えられます。 しかしながら、その場合は逆に領収事務に付随するものに経費が発生することになります。 以上であります。
	西館議長	7番、檜山 忠議員。

質疑	7番 (檜山 忠君)	7番、檜山です。 確かにそれは、その業務はふえると思いますけれども、たしか10月、次の質問になりますが、10月5日の総務文教常任委員会の説明で、有料化することで1シーズン当たりの券売機のレンタル料が20万円位かかるとのことでありましたが、数枚つづりのチケット販売を検討する考えはありませんか。それによって業務の省略化ができるんじゃないでしょうか。
答弁	西館議長  教育長 (松林義一君)	教育長。  お答えをいたします。 確かに10月5日の総務文教常任委員会の際には、仮に有料化にすると券売機のレンタル料金はかかりますとお話ししたところではありますが、プールオープンの初年度でもあることから、現在のところ有料化は考えておりません。 よって、数枚つづりのチケットに関しても販売する予定には、実はないということであります。 以上であります。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)  西館議長	7番、檜山 忠議員。  わかりました。 だけど、先ほども話したように、今の財政的なことを考えるならば、先ほど1人当たり1,200円だったですか、かかるということですね。それが町外の人が、二千何人という人が来るわけです。その人たちにまでおいらせ町としてですね、どうぞ、おいらせ町は大丈夫ですから使ってくださいと言えますか。そうではないと思いますよ。やはりほかのほうの経費を削減するんであれば、まずお金を取れるところからしっかりと取るような政策をしていただきたいと、それを願うものであります。 それでは、次の質問に移ります。 (4)ですが、休業期間中の施設管理はどのようになっていますか。  教育長。

答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	お答えをいたします。 休業期間中は、町の職員が定期的に施設を巡回し、温度の測定や設備の試運転など、維持管理を行っておるところであります。 以上であります。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	7番、檜山 忠議員。  それは、例えば、プールは空の状態ですか、それとも水を張って管理するんですか。
答弁	西館議長  教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。  構造的にですね、水を入れておかないとなかなか難しい状況になりますね。水を張っている状況であります。 以上であります。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	7番、檜山 忠議員。  そうなると、ポンプ類にも皆水が入っているというふうなことになるだろうなと私は思います。そうすると、私らも施設を経験してきていますけれども、冬期間の凍結によるポンプ類の破損というのが大変な、一番気をつけなければならないことになります。それらについての管理はどういうふうにしますか。
答弁	西館議長  社会教育・体育課長 (田中貴重君)	社会教育・体育課長。  それではお答えをいたします。 基本的に水道管については元栓を閉めまして給水をとめているため、凍結の心配はないと考えております。また、排水管のトラップなど水がたまる部分につきましては、不凍液を入れて対応してまいりたいというふうに考えております。 以上です。
	西館議長	7番、檜山 忠議員。

<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>わかりました。</p> <p>ただ、ごく一般的な家庭の水を抜いておけばいいとか、そういうあれではないと思うんです。ポンプ類に少しでも水がたまっていると、そこから破裂現象を起こすものです。これに十分気をつけて、何ですかね、専門業者とも一回見てもらって相談して、水を抜くなり何んりの方法を考えていただきたいと。そして余計な経費がかからないようにしていただきたいと、そういうふうに願うものであります。わかりました。</p> <p>次の質問の要旨ですが、(5)今年度は木内々小学校、下田小学校、木ノ下小学校の夏休み中のプール利用を休止しましたが、その理由と、それによる経費の削減額はどのようになりましたか。また、今後の考えを教えてくださいませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>夏休み期間中の学校プールの利用のために、監視業務の入札を5月に実施しましたが、指名した警備業者が6社が全て辞退届を提出したことにより入札が不調に終わり、学校プールを利用させることができませんでした。そのため、各小学校から児童をバスで送迎し、町民プールを利用してもらうことにしたものであります。</p> <p>結果として、新たに町民プールへの送迎バス運行のための経費が27万円必要となりましたが、監視業務の予算228万円を執行しませんので、その差額は200万円となります。</p> <p>なお、来年度の学校プール開放事業につきましては、今後、学校の意見や要望を聞きながら、必要に応じて警備業者とも協議するなどして検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。経費削減を考えるならば、思い切った決断をすることも必要と考えるものであります。答弁はいいです。</p>

	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>次の質問事項3ですが、防災についてであります。</p> <p>質問の要旨ですが、ことしの1月、2月に数回、避難道路を通る機会がありましたが、道路は凍結し、歩行が困難な状況でありました。</p> <p>そこで、質問の要旨として、(1)明神山津波避難タワーへの避難道路の冬期間の凍結防止等安全対策をどのように考えていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>明神山防災タワーへ通じる避難道路は、凍結防止対策として滑りどめ舗装を施しており、夜間や停電時でも住民が安全に歩行できるように対策として、ソーラー照明灯を2基設置、手すりとしてガードパイプを整備しております。</p> <p>また、冬期間は除雪対象の道路となっており、降雪時は除雪を実施するとともに、豪雪時には状況に応じてパトロールを行って対策を講じております。</p> <p>今後、路面が凍結した場合には、町内会等に依頼し、融雪剤の散布も実施し、適切に管理を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。事実、凍結している場合が多いということなので、やはり地区住民とよく相談をして、協力を仰いで安全な状態にしておいていただきたいと、そういうふうに思うものであります。別にこれについての答弁はいりません。</p> <p>次の質問の要旨ですが、(2)として、明神橋の耐震対策が完了したとの話を聞きませんが、施工状況はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

	<p>(成田 隆君)</p>	<p>二級河川明神川にかかる明神橋は、県が管理する橋となっております。</p> <p>明神橋を含めた主要地方道八戸百石線は、青森県地域防災計画の中で第1次緊急輸送道路に定められており、八戸市から三沢市・六ヶ所村を結ぶ重要な路線となっております。</p> <p>明神橋耐震対策の施工状況ではありますが、平成29年度に落橋防止対策と橋脚補強を実施し、耐震補強を終えていることを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>けれども、さっきも言ったように、ちゃんと工事は終わったんだというふうなのがよくわからない人が多いと思うので、やはりそれはそれとしてやっぱりお知らせをして、安全になり、大丈夫ですよというようなことを知れば、地区住民の方々も安心すると思いますので、どうかそれらをしっかりやっていただきたいと、そう思います。</p> <p>それでは、次の質問の要旨ですが、(3)旧百石地区の防災無線工事完了後に洋光台団地内で受信のふぐあいを訴える住民の声を聞くが、完了後のフォローはどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災行政無線、戸別受信機の電波受信状況のふぐあいについてではありますが、整備完了後、外づけアンテナを設置せず、戸別受信機本体のみで電波の受信対応となっていた一部の世帯からは、電波受信状況が良好ではないとの連絡を受けておりました。そのようなケースにおいて、現場の状況を確認し、アンテナ設置の承諾をいただいた後に取りつけ作業を行い、電波の受信状況を改善させるという対応を行っております。</p> <p>なお、町といたしましては、戸別受信機を利用した情報伝達は、有事の際の最も有効的な手段であると認識していることから、電</p>

		<p>波受信状況が良好でないとの事案については以前から現地の状況を確認した上で電波受信状況の改善処置を全町的に実施しているところであります。</p> <p>今後につきましても、住民からの問い合わせに的確に対応し、広報や災害に関するの有益な情報を、迅速かつ正確に伝達するため、防災行政無線の円滑な運用を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p>
質疑	7番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	<p>わかりました。そういうふうにやってくれていると思います。と思いますが、私のほうに言ってきてくれる人は、あきらめムードで言っています。もうどうにもなんないんでしょうねとみたいな話を言っていますので。この方はですね、いちよう公園の付近の方ということですから、そこを重点的な形で調べていただきたいと思います。それについてはいいです。それは答弁いいですから、一応調査してください。</p> <p>最後の質問となりますが、質問事項4、教育環境についてであります。</p> <p>質問の要旨、(1) 約7割の市町村が全校へのエアコンを設置を予定しているとの報道がありましたが、当町教育委員会の考えはどのようになっていますか。</p>
答弁	西館議長  教育委員会教育長 ( <b>松林義一</b> 君)	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ことは異常気象といわれるほど連日のように気温上昇の報道がされておりましたが、気象庁が発表していることしの、この地域の気温の状況は、真夏日といわれる気温30度以上の日が17日ありました。そのうち夏休み等の休業日を除いた学校の授業日は4日、気温28度以上の日を合わせても全体で26日、うち学校の授業日は9日ということでした。</p> <p>そして、ご質問のエアコンの設置についてですが、その整備に係る費用概算額の見積もりを業者をお願いしたところ、町内8校</p>

		<p>で4億から5億円程度と試算されたところであります。そのうち国からの補助金等を除いた町の持ち出し分は、3億円から4億円程度と想定されます。</p> <p>先ほど説明した気温の状況や多額の費用を要することを考えますと、現状ではエアコンの整備については難しいものがあると考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p>
質疑	7番 ( <b>檜山 忠君</b> )	<p>わかりました。そんなにかかるとは夢にも思いませんでした。だけれども、何か青森市では費用対効果というふうなことのそれらを含めて保健室にだけは設置したいというふうなことのようではありますが、最低限そういうふうなことになったら、どれぐらいかかるものでしょうか。</p>
答弁	西館議長  学務課長 ( <b>柏崎和紀君</b> )	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>一応これも概算額ということでご承知いただきたいと思いますが、補助金等を使った場合には約1,300万円程度、この補助金を使えば係るのではないかと。また、その部分で町の持ち出し分は740万円程度なのかなと。</p> <p>ただ、これは補助金を使うとあくまでも規制等が厳しいので、一般の、例えば町内の電気屋さん等に保健室等であればお願いできるのかなということで見積もりをいただいたところ、400万から500万以内でできるのではないかというような見積もりはいただいております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p>
質疑	7番 ( <b>檜山 忠君</b> )	<p>財源がどうのこうのといって質問をしている状態ですが、少なくとも、できたら保健室だったら保健室に設置するようなそれをしてですね、しっかりとした、恵まれた環境の中で、生徒たちを</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>育てていただきたいと、そういうふうを考えるものであります。健康で優秀にして文武両道の生徒たちの育成を願うものであります。</p> <p>そこでですね、教育長に1つ、再度お聞きしたいんですけども、教育でも定住促進は可能であります。おいらせ町の教育環境なりいろんな面で素晴らしいというようなことであれば、やっぱりおいらせ町の学校に入れたいということで定住促進にもつながるだろうと、そう思いますので、教育長の、もう一度、再度、教育方針をお話し願えますか。</p> <p>教育長。</p> <p>まずは、さきの議会で町の教育課題を生きる力の育成と、中でも学力向上についてはこれまでも重要なテーマであり、これからも取り組んでいかなければならないものと答弁をいたしました。子供たちが一生懸命勉学や運動に取り組んだり、教員が子供たちの指導に努めていくと、つまり学校教育の充実のためには学校の教育環境はとても大事であるという認識を持っております。</p> <p>エアコンについても、先ほどの答弁内容を踏まえた上で夏場の状況を確認しつつ、整備について検討をこれからも重ねていきたいと考えております。</p> <p>なお、給食費無料化についても議論が進んでいるところでありますけれども、中学校の昔の学級担任の経験者としての思いを述べさせていただければということでお話をしますが、給食費の集金日が学級担任としては、とても苦しかったという思いを持っております。家庭の経済状況によっては納めることができない家庭もあります。また、補助を受けている家庭もあります。つまり、同じ教室の中に納める親、納められない親、納めない親、補助を受けて納める必要のない親が混在しております。子供には罪はありません。しかし子供によっては表情が曇る場面がありますが、学級担任としては対応がとても難しかったなという思いがあります。学校によっては補助を受けて納める必要がない子にもダミーの袋を渡したこともありました。さまざまな課題を抱えていると思いますが、そのような面にも留意してお考えをいただければという気持ちでおります。</p>
-----------	---	--

		<p>エアコンでも給食費でも学校の子供たちのためにどうすればいいかということ、私たち教育委員会は考えていきたいという思いではおります。</p> <p>以上であります。</p> <p>答弁者の思いはいろいろあってわかるんですけども、できるだけ質問の趣旨に沿ってよろしく申し上げます。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p> <p>私が今、時間がいっぱいあったから、自由に話ししてもらいました。教育長のその考えに、賛成討論に持っていこうと思っているとこのそれを話してもらったんであれですけども、じゃあ私の質問のほうに戻ります。</p> <p>教育環境、教育内容、教育成果、それによって、さっきから言っていますけれども、定住促進も可能であるんだというふうなことで、そこら辺もよく教育の面での考えをしっかりと持っていたきたい。教育長に期待をいたします。</p> <p>それでは、最後の質問の要旨であります、(2) 通学路沿いのブロック塀の調査を行ったと思いますが、危険箇所はありませんでしたか。もしあったならば、それに対する対策はどのように考えていますか。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (<b>檜山 忠君</b>)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>通学路のブロック塀の所在については、8月下旬に町内全児童生徒の保護者から協力を得て調査したほか、当方でも現地確認を実施し、その状況を確認しました。</p> <p>しかし、確認したブロック塀は全て個人の所有物のため、耐震基準を満たしているかどうかまでは調査できない状況であります。</p> <p>そのため、各小中学校へ確認できたブロック塀の所在情報を提供し、児童生徒への注意喚起等の対応を依頼したところです。</p> <p>また、今後の対策につきましては、関係課と連携し、引き続き広報やホームページにおいてブロック塀の安全点検をするよう</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (<b>松林義一君</b>)</p>	

		<p>注意喚起を行うとともに、危険性がある場合には改善を行うよう促していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番、<b>檜山 忠</b>議員。</p>
質疑	<p>7番 (<b>檜山 忠</b>君)</p>	<p>これが最後の質問となると思います。</p> <p>通学路のブロック塀の調査はしたというふうなことです、早目にですね、どうなんだというようなのは、やっぱり早目に明示すべきであろうと思います。私……そうか、話がずれるとまずいから……もし、再度の確認で危険箇所があったならば、児童の安全を確保するために、助成をして工事の促進をするというような考えは、町長、前は断られましたけれども、ありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (<b>成田 隆</b>君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、個人の財産、所有物に町が勝手に手を加えられないということをご理解いただきたいと思います。しからば町で本人の同意を取ってやったらどうですかというご意見もあろうかと思えます。しかしながら、そういうことをしますとですね、本人で、例えば対策する財力があつたとしても、ない人もあるかもしれませぬ、そういう部分でまた不公平が生じる部分もあるのかなという気もしておりますので、なかなかその考え方としては正しいかもしれませぬけれども、実現となると難しい部分もあるのかなという気がしております。</p> <p>私もいろいろ町内を回ってみますと、確かにこれいざとなつたらこの家庭の人たち、もし加害者になつたら子供であれ一般の町民であれ、裁判問題になりかねないなというような部分もあるように見受けられます。しかしそれを町で、先ほども教育長の答弁にもあつたように、強制はできないわけですから、担当の職員たちにはお願いはできるだけ回ってくださいよ、しかし、いついつまでに完了しなさい、撤去しなさいということまで強制できないということですので、<b>檜山</b>議員の思いは確かにわかりますけれども、個人の財産に、厳しい財源の中ですね、町がそういう助成す</p>

		<p>るとか現在のところそこまではまだいっていないわけです。将来財源が豊かになった場合、そういうことも考える1つの方法かもしれないかもしれませんが、現在では実現は不可能だということをご理解ください。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ただいまのブロック塀の部分ですが、平成31年度、まだ決まったわけではありませんので、今後、国交省関係のほうで補助事業的な部分が今後もし進んだ場合には、当町でもブロック塀の除却、改修等支援するということもあり得るかもということにもなりますが、先ほど言ったみたいに、国の状況を見ながら今後は検討する部分が出てくると思うことを、ちょっとつけ足して報告したいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番、檜山 忠議員。</p> <p>町長よりも整備課の課長のほうが答弁がいいですね。</p> <p>よろしく、子供たちを守るためにはですね、やはりやれることは何でもやってあげて、定住促進にもまたつながっていくようなそれにさせていただきたいと、そういうふうに願うものです。</p> <p>いろいろ質問いたしました、ありがとうございました。</p> <p>これで質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	西館議長	<p>これで7番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時15分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時00分)</p>
	西館議長	<p>休憩を解き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時15分)</p>
	西館議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、10番、吉村敏文議員の一般質問を許します。吉村敏文議員。</p>

質疑	<p>10番 (吉村敏文君)</p> <p>西館議長</p>	<p>おはようございます。10番、吉村でございます。</p> <p>平成30年第4回12月定例会において、議長の許可を得まして一般質問を行います。通告どおり順次質問いたします。質問方式は一問一答方式をお願いいたします。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>まず1番として、給食費無料化についてであります。</p> <p>(1)として、給食費無料化する最大の目的は何かについてお尋ねをいたします。答弁をよろしくお願いします。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>2席、10番、吉村敏文議員のご質問にお答えします。</p> <p>給食費の無料化の目的でありますけれども、さきにも答弁したとおり、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的としますが、あわせて子育て世帯の定住が促進されることを相乗効果として期待するものであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>10番 (吉村敏文君)</p> <p>西館議長</p>	<p>10番、吉村議員。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>定住促進とか子育て支援ということでございます。私は後からも申し上げますけれども、定住促進とか子育て支援、これは3年3カ月で終わるわけではないわけでありまして。やはりこれは町長が普段から申しているように、やっぱり持続性ある町政運営じゃなければならないというふうに思っております。3年3カ月だけ恩恵を受けて、その後の人には恩恵がないというふうなこの不公平感はどう説明いたしますか。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>私が言いたいことをよくぞ質問してくださって、本当にお礼申し上げます。</p> <p>実は私もこれをおいらせ町が続く限り継続して実現したいという思いはあります。しかし、私の任期は3年3カ月。そういう</p>

		<p>ことで、次、私の寿命があるかないかわからないものをですね、無責任にどこまでもやるということは、議会の皆様のご理解を得られるかどうかちょっと私も自信がないもんですから、間違いなく辞職しない限り3年3カ月はこの席に座っていられると思っていますから、そこまでは続けよう。そしてまたその先、あるかないかわかりませんが、もしあるとすれば、これは継続したい事業だなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番、吉村議員。</p> <p>後ほど、最後になりますが、4番のほうで以後のことについてはまた質問したいと思いますが、私はですね、前々から申し上げているように、子育て支援に関しましてはこの給食費無料化だけではなくて、今現在行われている保育園の補助制度、小中学校医療費無料、それと出産祝い金、そしてインフルエンザの予防接種の補助金というふうにしてあります。私はですね、町長、このインフルエンザの予防接種、1回につき1,000円でありまして、補助がですね、4,000円かかるやつが1,000円であります。これ小児だと2回です。このほうのところを、もし仮に100%補助をするとすれば、この1億2,000万というほどのお金はかからなくて、子供も病気にならない、親御さんも職場を休まなくてもいい、そういうふうなことを考えれば事業者も助かりますし、子供も苦しまなくてもいい、親御さんも職場を休まなくてもいいというふうなことになろうかというふうに思います。私はメニューをふやすんじゃなくて、今現状行っているその補助制度、これを見直して、もっともっと充実したものにしていくというふうなほうが定住促進にもなりますし、広い意味での子育て支援になろうかと思いますが、その辺のところはどう考えますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>通告にないことですね、今再質問されましたけれども、それはそれとして思いを今語っていただきました。ですから、そういうことも含めて、できれば財源がどこまでもあればいいわけですが</p>

		<p>れども、そういう部分で財源限られているので、あらゆる子育て、あるいは老人対策、あるいは一般の住民の対策というのは、考えられることはいっぱいあります。しかしながら、今私の思いですと最善は給食費の無料化であるというふうに感じておまして、先ほども前の議員の質問にお答えしましたけれども、私の決意はやはり給食費の無料化ということであります。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、吉村議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>わかりました。私が言ったのは通告外ということですが、一応子育て支援ということであれば、広い意味でいけばそんなにずれていないのかなというふうに認識をしておりますので申し上げたところでございます。</p> <p>今後、やはりそういうふうなことがあれば、周りの方からもよく意見を聞いて、やはりその辺のところを充実していくほうが私としてはおいらせ町の非常に特徴あるものになるかというふうに思いますので、その辺のところも今後も検討していただければというふうに思いますので、答弁はよろしいです。</p> <p>2番にいきます。</p> <p>この無償化により公共、行政、公共サービス低下にならないのかについてお尋ねをいたします。答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今後の財政状況を見た場合、歳入の減少などによる財政運営が厳しくなっておりますけれども……ごめんなさい、失礼しました。1ページもう早とちりしてしまい、済みませんでした。</p> <p>さきの全員協議会において財政担当課からご説明したとおり、今後の財政状況を見た場合、大変厳しいものがあります。さらには、人口減少と少子高齢化も進行していくことが予測されておる状況下で行政運営を進めていかなければならない。</p> <p>しかし、このようなときだからこそ将来を見据え、しっかりとした政策と予算の使い方が必要であり、事務事業の選択と集中の</p>

		<p>統廃合を進め、限られた財源を効果的に配分し、将来に向かって持続できる行政運営の体制を構築することが私の責務であると考えております。</p> <p>予算執行が制限されるための相応の影響を伴いますが、ご理解をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。失礼しました。</p> <p>10番、吉村議員。</p>
質疑	<p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>私は、非常に心配しているのは、今町長申し上げましたように事務事業の精査、また、多分各補助金等の見直し、あと委託事業の見直しというふうな形になろうかと思えます。今でも、今までもそんなに無駄なことをやってきているわけではないと思っております。その中で私どもも議会としても予算を通過させてきたわけであります。その中でもう一段踏み込んで、この事務事業とかそういう各補助金とかを精査していくといったときに、私は、どうしても減と、補助金減となっていくときに、今ではもう大変かなと思うときにまたそういうふうなもの、またマイナスの要素が出てくるといったときに、本当に事業に支障を来すのではないかなというふうな心配をするので、そのところはないんだというふうな町長からの意見をいただきたいというふうな思いで今質問しておりますので、答弁をよろしくお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、吉村議員のご質問、よく理解できます。</p> <p>しかしながら、国の制度も変わり、給与体系も変わり、臨時職員は正職員扱いしなさいよというような部分でですね、多大な人件費の増加が見込まれます。それに、これからも皆さんに議案の審議をしてもらわなければならない職員の年度末手当とかいろんな部分で微々たる金額ではありますが値上げしなければならぬというのはこれはもう国の決まりでですね、やらざるを得ないというような人件費の増加。</p> <p>ですから、人件費の増加の抑制のためには正職員は別として臨時職員のほうを何とか調整できないものとかですね、いろんな部</p>

		<p>分で予算の配分の見直し等はしていかなければならないし、要は交付税、合併特例債ということで上乗せされた部分が32年ですか、そこでもうゼロになって上乗せ分がなくなって、33年からですか、なくなるということでその交付税がもう間違いなく減らされる、そういう中におきまして、しからばどういふふうにすればいいのかなということになりますと、今ある事務事業見直さざるを得ない、限られたお金をどう配分すればいいのかなということになりますと、財政が私よりも一生懸命悩んで検討しているのが現状でありますから、この先数年後には本当においらせ町といえども厳しい財政運営が続いていくのかなという気がしております。ですから、過ぎ去ったことを申し上げれば大変語弊がありますから余り言いたくありませんけれども、先ほど吉村議員がおっしゃった、我々も無駄な事業には1つも賛成していない、みんないいと思ってやってきたことですよという話でありまして、そういうのは理解しつつももしかすれば私の思いと議員の方々の思いと違う部分もあるかもしれませんけれども、それはそれといたしまして、もう少し、何ていうんですか、基金をためておけばこの先少しは、あと2年、3年、あるいは調整取りながら猶予期間があったのかなという気がしておりますけれども、私もこの席につかせてもらって本当は驚いている部分があります。財政状況でですね、そういう部分で私だから厳しくなった、そうでない人がやれば厳しくないんだということにはならないものと自分は認識しております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、吉村議員。</p> <p>私はそういうことを言っているんじゃないくて、やはりうちらも私らも真剣にやってきた結果、お互いに一生懸命やってきた結果であります。それで、首長がかわったからどうのこうのじゃなくて、それも前任のときの町長もそうですし、町長も、成田町長もその前にやっているわけですから、その中で一生懸命お互いによかれと思って、議論をしてやってきているわけですから、人がかわったからどうのこうのじゃなくて、やはり私は今町長が言いましたけれども、通告外になるかとは思いますが、町民がどうなれ</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	

		<p>ば一番いいかなと、そこなんです。誰が首長になろうと何にしる、それからお互いに議会のほうと町長のほうといろんなことで議論をしながら、よりいい方向に進みたいと思いますので、そういう偏見がないようにお願いします。</p> <p>それでは、次いきます。</p> <p>3番、財源確保はできているのかについてお尋ねをいたします。答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>どうも、先ほどは失礼しました。今がお答えすべき答弁書があります。よろしくお願いします。</p> <p>今後の財政状況を見た場合、歳入の減少などにより財政運営が厳しくなっておりますが、健全財政の維持とのバランスを取りながら、必要とされる政策を推し進めるべく、その財源についてしっかりと確保していきたいと考えております。</p> <p>具体的には、来年度予算編成において、歳出額の調整や財政調整基金の充当により、相応の財源を確保する予定であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番、吉村議員。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私は、そちらに座っているわけでも何にもないので、感じていることはですね、地方交付税、一応大体2億前後、毎年削減されてきているという中で、この給食費無償化に係る経費は予算的な経費は1億1,000万から2,000万というふうになっているわけでありまして。私はこれがなかなか継続ができないのかなというふうな思いでいるわけですが、この3年3カ月後、財政調整基金の残高は幾らになると思っておりますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先般の議員全員協議会のときも見込みということでご説明は</p>

質疑	西館議長	<p>いたしております。3年後ということですから平成32年度末ということでもよろしいでしょうか。(「34年じゃないの」の声あり) 34年度末ですか。34年度末、見込みでいきますと6億6,000万程度になる予定でございます。</p> <p>10番、吉村議員。</p>
答弁	<p>10番 (吉村敏文君)</p> <p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>町のほうでは毎年予算を組んでいくわけでございますが、この調整基金の適正な残高というふうなものは多分あろうかと思いますが、その適正な基金は残高の金額はいくらほどでありましょうか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、先ほど基金の残高の見込みのことをご説明いたしました。何ら財源確保策を講じない場合が6億6,000万ということでございます。先般、全員協議会のごときにご説明いたしました。財政調整基金の充当であったり、歳出削減策等々を行った場合は、見込みで平成34年度末で11億ということになってございます。2つの数字をお知らせいたします。その上で適正なる財政調整基金の残高というものでありますが、これは一概にこれぐらいあれば適正というものはございません。それぞれの自治体で運用の仕方が違ってございます。</p> <p>なお、当町の場合は、最低でも10億あったほうがよろしいかと思っております。この辺の考え方につきましては先ほど榎山議員の一般質問でもお答えいたしました。当初予算編成時に4から5億ぐらい財政調整基金を予算編成のために一旦取り崩した。よって最低でも5億ぐらいはなければいけないだろうと思っております。それ以外に年度途中で災害であったり除雪であったり、不測の事態等々もありますので、そうなりますとその財源不足を財政調整基金を取り崩すこととなりますので、そちらの部分も加味いたしますと、やっぱり最低でも10億ぐらいはなければいけないのかと思っております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長  10番 (吉村敏文君)	10番、吉村議員。  私は、今課長が申しましたように、やはり今の成田町長が就任した当初、東日本大震災という全然予期しない大災害が起きたわけです。そのときのやっぱり記憶がございますので、やはりそういうことを踏まえたときにやはり健全な基金があつて、財政基盤であつてほしいなというふうな思いがあるので、私はここで聞きました。その中でやっぱりこの給食費の無償化の中でやっていく中でこれだけ減っていくのかなというのは非常に不安を感じたりもしますし、町民も不安を感じるのではないかなというふうな思いもありますので、私も今質問いたしました。まず、そういうふうに町民が不安にならないように予算執行なり財源確保に努めていただきたいというふうに要望しておきます。 次……いや、いいです。いいです。
質疑	西館議長  10番 (吉村敏文君)	答弁よろしい……（「よろしいです」の声あり）  4番目、給食費無償化、先ほど言いましたけれども、34年3月31日まで行うわけでございますが、その以降、4月1日以降はどのような形で住民の方になっていくのかどうかというふうなものを示すつもりはあるかどうか、説明するつもりあるかどうかについて質問いたします。
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 先ほども吉村議員にお答えしましたけれども、私の将来の先が34年までと決まっているものですから、その先も、もし健康で町長としてこの責務についていることがあればその先も続けたいと思いますけれども、とりあえず責任のある部分としては34年3月31日までとと思って、無責任なことは決めてはよろしくないのかなという気がしております、そう決めたつもりですので、もし健康であり、その先選挙に出て町長として職務を全うできることがある、あるいは継続できることがあれば、その先も続

		<p>きたい施策だと思っております。そして、先ほど来、吉村議員が心配しておられます財源に関しては、<b>檜山</b>議員にもお答えしました洋光台の借入金に過去10年間1億ずつ返済してきております。ですから、それはまだ別においらせ町とすれば当てにしなくてもいい金額であるのかなという思いのもと、給食に向けたつもりでありますので、そういうことでもありますので、その1億がどうこうという部分では、新たにないものを掘り起こしてきたということではなく、借金に返して、幸いなことに30年でその借金が終わって返済が済むということですので、31年から給食費に回してもいい部分ではないのかなという思いでありますし、またその先も、何回も言いますが、継続できるのであれば給食費の無料化は、子供たちは年々入れかわります。卒業するんですけども、また新たに入学してきます。ですからその恩恵は町が続く限り継続していければ本当は一番いい施策だなと自分は感じております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、吉村議員。</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p> <p>思いはよくわかります。しかし、これはですね、大きな制度変更になると思います。今までは基本的には保護者負担ということは無償化にするわけですから。180度転換するわけですね。そういう大きな政策転換をしたときに、34年の3月31日で私は任期終わるから、その後はわからないんだというふうな話は、私はこれだけ大きな変化をもたらす人はやはり、私はだから1年ぐらい前だったら大体健康状態だからわかると思いますよ。それなら、例えば1年とか、半年前に来年からこういうふうにしていきたいんだよというふうな思いをやっぱり私は示すべきだというふうに思いますので、その辺のところを要望しておきます。</p> <p>(「要望でいいんですか」の声あり) 要望でいいです。話ししても恐らくかみ合わないと思いますので。</p> <p>じゃあ、次、これで終わります。</p> <p>次、2番目であります。</p> <p>ここに、どういうふうにしてお尋ねしたらいいかちょっとわからなかったの、住みやすいまちづくりについてということでお</p>
--	--	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>尋ねをいたします。</p> <p>1 番目、北部地域に1つしかない金融機関が来年3月をもってなくなります。これについて町のほうでは把握をしているのでしょうか。答弁をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ことし6月16日発行の新聞にも掲載されておりましたので把握はしております。その内容は、青い森信用金庫全63店舗のうち、青葉支店を含め6店舗を来年3月までに他店舗へ統合、廃止し、今後3年間で今回の6店舗を含む15から16店舗を統廃合するというものでありました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番、吉村議員。</p> <p>私もそうでありますけれども、やはりお年寄りとかそういうふうな、あと子供さん持った方でも、銀行、金融機関がないと、年金の引き落としとかいろいろな振り込みについても非常に不便を来すと。なおかつ、あの北部地域は、今でも人口がどんどんふえているわけですよ。前々から私のところで郵便局であれば両方とも兼ねているからいいなというふうな、何とかならないもんかなという話はよく聞いていたんですけども、私の中ではなかなかルートもございませんので、町長はあちこち顔も広いでしょうから、郵便局、特定郵便局とかですね、そういうふうな形でもし開設とかそういうのがあれば、非常に住民の方が助かるなというふうな思いもありますので、その辺についてはどうでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、青い森信金さんの支店がなくなるということですね、私も大変残念な思いでありますし、きょうも傍聴席にも金融機関の関係者の方々も見えておられます。金融機関というのは大</p>

		<p>手、地方にかかわらず、大変経営が厳しいのが実情なようでありましてですね、今議員おっしゃったように郵便局さんが来てくれれば大変ありがたいことだなという思いはしております。ですから、私も就任以来、郵便局の局長さん初め、数回お願いには回っておりますけれども、なかなか好ましい返事はいただけていないけれども、今後もあきらめず、要請活動は続けていきたいと思っておりますし、またやっています。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番、吉村議員。</p> <p>町長、今まで以上に頑張ってください。</p> <p>それで、個別に今言わなかったんですけども、私も個人的にはあそこに口座があるんですよ。それでなくなるというのは向こうから連絡がないんですよ。こっちからいったときにお客さんこうですよというふうな話初めて聞いているんです。来年の3月ですよ。これは知らない人まだいるんじゃないかなと、私は思うんですよ。急になくなりますよと、銀行行ったらもう銀行ありませんよと、支店がありませんよと、ATMから何から窓口業務やりませんよというふうなことあり得るんじゃないかなと。やはり私は……の誠意がないと感じざるを得ないですよ。私は知らなかったんですから。銀行行ったときに初めて、実はですねって女の窓口にいる人から言われて、初めて聞いたんです。やはり町長ね、金融機関は経営が苦しいというけれども、みんな苦しいんですよ。金融機関だけじゃないんですよ。指定銀行でもありますよ、おいらせ町ですね。やはりそういう誠意もあってもいいんじゃないかなと私は思いますので、町長のほうからそちらのほうにお客さんに皆事前に連絡するべきだというふうなものは言っていると思いますよ。何も経営が苦しいからできない話じゃないんだもん。と私は思います、町長は、答弁じゃなくて、どう思いますかということをお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>それが事実であれば、本当に全くおっしゃるとおりだと思います。</p>

<p>質疑</p>	<p>(成田 隆君)</p> <p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>す。ですから、最大のサービス業の1つであるはずであります銀行さん方に、先ほども言いました町の指定金融機関ということになっていきますので、もし確認をとりましてそういう手続上のミスといたしますか、おくれがあったら、即実行するように強く要望します。よろしく。</p> <p>10番、吉村議員。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、3番目、二川目町内国道338号線の歩道整備についてであります。</p> <p>(1)整備決定から6年、7年経過したが、現在の進捗状況はどうなっているのかについてお尋ねをいたします。答弁お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>国道338号の歩道整備事業は、交通安全対策を目的として県が事業主体となり事業を進めており、全体の計画延長は1,600メートル、事業費は10億9,000万円となっております。</p> <p>同事業は、平成25年度に事業着手し、これまで用地取得や支障物件の移転補償を主に進めながら、平成29年度には事業区間の一部200メートルの拡幅工事に着手しており、事業費ベースでの平成30年度末の進捗率は55%の見込みとなっております。</p> <p>また、上北地域県民局からは、今年度も用地取得済みの区間145メートルの拡幅工事を予定しているほか、未買収地の用地取得を進めるとともに、事業区間の早期完成に向けて進めていくことを確認しております。</p> <p>町としても、事業の早期完成に向けて、今後も継続して要望してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、吉村議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>これは成田町長が前の町長時代に事業決定をされた事業であります。それに対しては非常に町長さんにもご努力いただいております。ありがたいというふうに思っております。いずれにしても、あの工事は県がやるわけなんです、あそこにやはり在住しているのはおいらせ町民であります。やはりあれを生活道路として本当に毎日使うわけですよ。ですから私はここ何回もいつてあるわけなんです、あれはたしかね、交通安全対策工事じゃなくて災害復旧の中の取り扱いになっておると思っています。ですから、今までやってきたものに関しては交通安全対策費の中での工事です。県発注である県単独であります。保育園の入り口から三沢境までは災害復旧の枠の中での予算書であったと思いますので、それでいけばもうちょっと進んでもいいのかなというふうに私は思うんですが、そこは町長はちょっとわからないと思う、課長、どうですか、その辺は。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど吉村議員から照会されましたけれども、私も事業進めたいという思いがありまして、吉村議員、前回の町長のときですね、冗談まぎわに用地買収吉村議員早く協力して進めてほしい、そうすれば私は県にいつて工事費のほうは要望するからというお願いした経緯がありましてです、まだ忘れていなくてよかったです。専門的なことは担当者に説明させます。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問のほうにお答えいたします。</p> <p>現在事業名としましては、交通安全対策となっております。ただし、議員おっしゃるとおり災害復旧の復興枠ということでのそちらのほうの補助採択を受けて、交通安全事業として進めているというふうに聞いております。</p> <p>これまでの事業の進捗のほうですけれども、平成25年から事</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長  10番 (吉村敏文君)</p>	<p>業採択になり、事業着手しておりますが、実施早期のころは数年間5,000万円程度しか予算がつかないというような形で事業のほうが進んでおりませんでした。近年、昨年度も事業予算については2億、今年度についても2億という予算がついておりますので、県のほうから聞いたようにですね、早期完成に向けて用地買収等を進めていくというふうに聞いております。また、町のほうについても、おいらせ町、三沢市、六ヶ所村、東通村を含めた1市1町2村で県に対しては毎年早期完成に向けた要望活動を行っているということでご理解いただきたいと考えております。</p> <p>10番、吉村議員。</p> <p>今、町長も言ったように、そのことに関しては非常に私も感謝しておりますので、忘れてはおりませんので、その辺は心配なくお願いします。</p> <p>それで、課長、いろいろ今工事も着々進んでいるわけなんです。私が前言ったように危険な箇所からやってほしいんですよ。直線の部分のやりやすいところばかりやっていっても、結果的にはやはりやるのであれば、少しここが危ないよといわれるところから本当はやってほしいんですよ。</p> <p>次は、これを踏まえて、次の2番目にいきます。</p> <p>11月7日、二川目地区で発生した車両事故は把握しているでしょうか。答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>初めに、去る11月7日に二川目地区で発生した航空自衛隊三沢基地所属の車両事故で被害に遭われたご家族には、心からお見舞いを申し上げます。</p> <p>さて、事故の概要ですが、ご承知のとおり、11月7日午前8時25分ごろ、二川目の国道338号において、航空自衛隊三沢基地第6高射群所属の無線中継装置を積載したトラックが道路左に逸脱し、民家へ衝突いたしました。事故当時、幸いにも住民</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>は留守だったため無事でしたが、一方、自衛隊の車両に乗車し、救出された2人の方は救急車で搬送され、現在も入院中と伺っております。</p> <p>当日夜には、防衛省の鈴木政務官が急遽当町を訪れて直接謝罪され、「今回の事故を重く受けとめ、今後誠意を持って対応していきたい」と説明がありました。なお、被害に遭われたご家族には、私から直接面会をしてお見舞いを申し上げますとともに、自衛隊の皆様にも事故の原因究明と被害者の補償に万全を期すよう伝えておるところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>10番、吉村議員。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これも私今危険な箇所と言いましたけれども、ここもですね、前々から小さなんですが事故が起きているんですよ。大型車がすれ違う時にバックミラーが接触して、バックミラーをお互いに破損しているという事故があつて、今まで重大事故にならなかったんですけども、そういう事故が起きているわけですよ。ですから、私言うのは、どっちにせよやるのであれば、そういう危険な箇所があるところをやってもらいたいなというふうに思うんですよ。ですから、県のほうにも、県のほうの主体でやるのだからどこやったらいいかという問い合わせはないとは思いますが、町のほうからも、やっぱりやるんだったらここから先にやってくれないかなというふうな要望があつてもいいのかなというふうな気もしますので、町民の方がね、どうしてもあそこ早くやったほうがいいよなというのがあるんですよ。皆知っていますから。どういうふうな形でどういう事故が起きているかというのわかっていますから。ですから、特に今それもありますけれども、私は前から言っているように保育園から上がっていくところの道路、あそこ何か夏になったら自転車飛んでくると全然見えませんよ。だから本当に危ない。それと今言ったように災害のときに災害復旧の部分でやりました。もしああいうふうなまた同じような災害が起きた場合には、今残っているところなんかはお年寄りなんかは歩けないですよ。ですから私はお願いをして、町</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>長にも歩いてもらってなったわけですよ。ですから、1日も早く災害のときの避難道としてもやはり1日でも早くあれ整備しないとですね、やっぱりあれまた次のときにきたときには、いつくるかわからないわけですから、やっぱり心配なんですよ。なおかつないときは普段の生活道路の一番のメインですから、1丁目からから4丁目まで行く道路はあれしかないですから。そういうふうな形であっているの、その辺のところはやはり住民の方からも聞いていると思うんですが、本当に親身になって県のほうに働きかけてほしいんですよ。たまたま今は重大事故にならない、まあ、家が1軒ばあになったんで、重大事故だと思うんですが、あと10分、家の方が出るのがおくれれば人身事故になりましたよ。ほんの10分かそのぐらいで何とか人身事故にはならなくて物損だけで終わりましたけれども、そういう経緯もありますので、二度と起きないようにやはり危険な箇所からやっていくように県のほうに進言していただくわけにはいきませんか。</p> <p>町長、よろしくをお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>吉村議員の思いと熱意は大変ひしひしと伝わりました。ですから、これからですね、整備に向かっていくわけですから、町内会の代表の方あるいは地元選出の議員の方々、そしてまた地域に詳しい方々とですね、相談しながら、どこを優先的に進めるのか、用地買収残っているところもあるようですからですね、今ご提案されたような部分は優先的に進められないものかどうかを県民局と相談しながら、担当者と協議しながらですね、優先的に進めるように努力します。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>10番 (吉村敏文君)</p>	<p>10番、吉村議員。</p> <p>以上で私の通告した質問は終わります。</p> <p>町長、要望であります、いろんなことに努力していくと、頑張っていくと思いますが、給食費の無料化だけでなく、全般にわたって町民の方に本当に住みやすい町、そういうふうなつくりのために頑張っていたきたいというふうにお問い合わせをいたしま</p>

質疑	西館議長	<p>して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>ただいまの2席の質問の中で、質問者とそれから答弁者の間で、1番ですけれども通告外というふうなやりとりがありました。当然、議員の皆さんもご承知のように、質問の過程でその目的を達するために膨らみがあるということは予想されるわけです。議事進行のため、許容できる分は議会として、議長としてこれを容認して発言させるつもりですので、これもまた優秀な理事者側のスタッフがいれば可能というふうに考えますので、大変でしようがよろしくお願いたします。</p> <p>以上をもちまして、10番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため、1時半まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時57分)</p>
	西館議長	<p>それでは、休憩を解いて、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席、1番、澤上 勝議員の一般質問を許します。1番、澤上議員。</p>
	1番 (澤上 勝君)	<p>3席、1番、澤上 勝です。</p> <p>冒頭、新成田町長に初めての一般質問でありますから、簡単にご挨拶を申し上げます。</p> <p>まずは、成田町長には町を思う情熱を切らすことなく持続させ、その公約、明るく元気で持続可能なまちづくりに思いを同じくして応援し、その結果町民のご支援、ご支持を受け、見事当選し、町長に返り咲きましたことを、改めておめでとうございます。今後は、誠実な人柄、堅実な行財政運営、確実なる成果で町民の付託に応える任期4年であってほしい。また、小向副町長、松林教育長と二役とも最適任者であります。2年ぶりに三役がそろい、安堵しているところでありますので、まことにおめでとうございます。</p> <p>それでは、議長から質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。一問一答方式で質問するので、真摯なる答弁をよろしくお願いたします。</p>

		<p>うわさによると、今回の議会は給食議会という話も中にはありますけれども、午前中、給食無料化、財政の話が出ましたけれども、私はこれから暫定路線に沿った形での1つ目として、町長の政策公約実現についてということで、(1) 3つの重点項目と6つの政策の柱の中で、6つ目の中の4つ目にある未来に向けた基盤を整える、真に必要な公共施設の整備で、多目的ドームの建設促進、統合庁舎の建設に向けた準備をどう進めているのか、町長のほうからよろしく願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>澤上議員のご質問にお答えする前にですね、私を初め、副町長、そして教育長にエールを送ってくださったことに心からお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、答弁に入ります。</p> <p>政策公約における公共施設の整備の考え方でありましてけれども、将来にわたって保有し、利活用していくこととなりますので、必要性や財政負担等も含めて慎重に検討しながら進めていきたいと思うものであります。</p> <p>また、多目的ドームについてであります。本年9月定例会の行政報告においてご説明しておりますが、今年度から建設地地質調査業務委託と建設測量設計業務委託に着手し、以後、平成33年度の完成を目指し、作業スケジュールに沿って進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、統合庁舎についてであります。現在は平成29年度に実施した業務委託報告書で総合評価の高かった3候補地の中から新庁舎を核としたまちづくりと防災拠点としての安全性・機能性の視点で候補地の比較検討を行っているところであります。建設候補地決定に向けては、事業費を含めた町の考え方をまとめ、今後進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番</p>	<p>1番、澤上議員。</p> <p>多目的ドームの整備はスケジュールどおりということで改め</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 勝君)</p>	<p>て進めていただきたいし、私は多分、町長さんはわかっているかと思えますけれども、8年前に初めて就任した町長るとき、体育協会の4月に総会に来た時ですね、最後の要望でぜひとも早期実現ということは8年前に町長さんに口頭でお願いしている経緯もありますし、これからやはり体協、スポーツ少年団、各種スポーツの方々から高齢者まで待望しているドームでありますから、計画どおり進めていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>続きましては、統合庁舎については、木村議員も6月で一般質問をいたしました、やはり候補地が今何方かあります。最終的にスケジュールでいきますとですね、今年度中にある程度決めなければならないスケジュールそのものはそういう確認をしておりますけれども、その辺はどのような形で進むのか。これからのいつの時点で議会のほうに提案できるのか、その辺若干もし具体的にあるならばご答弁お願いします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>総務課長。</p>
	<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>常任委員会のところでもご説明いたしました想定スケジュールということで、昨年度の議会で説明したスケジュールを常任委員会のほうにも提示しております。</p> <p>基本的には、今年度はできるだけ候補地のエリアを決定したいという思いで、候補地自体も1つに絞ればよろしいんですが、最低でも数候補地でもよろしいので、ある程度決定に向かっていければなと思っております。ただ、常任委員会で説明いたしました想定スケジュールですと、外構工事が終わるとか、附帯工事が終わるのが36年ということでご説明申し上げております。その後8月の段階にある程度計画スケジュールを再度見直しております。この時の条件というのは、まず、新たに土地を求めた場合で埋蔵文化財の発掘調査がありますという条件のものと新たな用地という、どうしても用地の交渉とか埋蔵文化財って発掘してみないとわからない部分とありますので、ある程度スムーズに行った場合という条件になりますけれども、それで改めて見直した結果なんです、本体の工事費を立てる年度というのが37年度、38年度になるんじゃないかと。外回りの外構工事を</p>

		<p>行うのが39年度になるのではないかとということで、改めて工程スケジュールを見直している状況になります。これも確定したものではありません。今改めて想定されるものの中でスケジュール工程表をつくっておりますので、今後ちょっとこういうふうなものを決まってはいませんけれども、ある程度こういうふうな形で考えていますというのを、改めてまた議会のほうにもご報告する機会をいただければなと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番、澤上議員。</p> <p>当初のスケジュールより若干、二、三年おくれるという確認でいいかと思えますけれども、それはそれとしてまあ合併特例債の期限がまず42年ですか、それ以内に多分庁舎完成しなければならないはずでありますから、やはり候補地も何カ所もあるし、埋蔵の話もあるし、それからこの前、平川では地震のあれで1年延びるとかといういろいろな、何があるかわかりませんので、早目に議会のほうに提案できるよう最低でもそのスケジュールだけでも提案して、できれば早目に進めていただきたいんですけども、その辺もう一度、総務課長ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>統合庁舎の整備に係る財源と、あと合併特例債の期限の関係についてご説明いたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、合併特例債の活用期限は平成42年度まで延びました。ところが、当町におきましては、新町建設計画というものがございまして、その中で平成37年度までの活用で現在計画を策定しておりますので、もし合併特例債を42年度までの中で活用するのであれば、その新町庁舎建設計画なるものも庁舎の整備の期間を5年延長する旨変更しなければなりません。そうなりますと、議会の手続が必要になりますので、そういった手続があるということをお知らせいたします。</p> <p>以上です。</p>

答弁	西館議長	総務課長。
	総務課長 (泉山裕一君)	<p>現在行っている内容を少しご説明したいと思います。</p> <p>先ほど町長も答弁いたしましたけれども、まちづくりという観点からいきますと、どうしても位置的なもの、あとは地域活性化とか振興にどのような形が活用できるのか、あとそれから環境整備、ハード面の部分の要素とか、後将来のこともある程度想定して場所のエリアを決定していきたいということで今そういうふうな部分で各課関係課で検討している最中でございます。</p> <p>あともう一つ、防災の部分になりますと、一応建物の安全性、あと建物の機能性、そのほかに災害の起きにくい場所、災害の発生したときの機能という部分が、4つに絞って検討しております。その中でも建てるエリアに関して一番大きい要素を持っているのが、やっぱり災害の起きにくい場所または発生したときの機能性という部分に今重点を絞って議論しておりますので、この辺のところ少し整理ができましたらご報告できるのではないかと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	西館議長	1番、澤上議員。
	1番 (澤上 勝君)	<p>今、企画財政課長並びに総務課長さんからる説明ありました。いろいろな角度から検討して煮詰める、そしてやはり最終的には町長さんの腹も決めてもらって、議会のほうに早期に提案をしていただきたいし、これは合併以来庁舎分散化による行政サービスの課題等も生じておりますし、合併の一体感を失っている場面もございますので、その辺を考慮しながら進めていただければということにしておきます。</p> <p>続きましては、(2) 高齢化した小中学校施設の計画的整備の中の1つである木ノ下中学校の体育館新築整備をどう進めるかということでお願いします。</p>
	西館議長	町長。
答弁	町長	お答えします。

	<p>(成田 隆君)</p> <p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>町が策定している、これからの事業計画を示す実施計画では、将来的な整備、検討が必要であるとして木ノ下中学校の講堂改築事業を掲載しております。</p> <p>今後の予定としては、多額の経費が見込まれることから、国の補助事業等の活用を前提に、必要な計画の策定及び施設の耐力度調査を実施するなど準備を進め、補助事業の採択を受けた上で整備に着手したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番、澤上議員。</p> <p>現在の木ノ下中の室内の部活はバレーボール男女、バスケットボール男女、練習には各競技が1面が目いっぱい講堂ですね、半コートずつ一日置きで部活が使っているという現状であります。十分な部活ができる環境に私はないと思っておるし、また失礼ながら下中さんとか百石中さんは町の体育館が近いのですから、それらを利用して活発に私はスポーツ活動をしているなど見ているわけでありましてけれども、現在木ノ下は生徒320名おりますし、昼休み等も日が変わり使用している状況は重々、松林教育長も把握していると思うので、今後の整備においては成田町長が前町長時代に木ノ下小学校に将来の町の宝である児童が十分スポーツ活動と文化活動ができる環境として、将来を見据えて大きな第2体育館を整備されました。その結果、あらゆる場面に出ていますけれども、そこで木ノ下中学校にもですね、木ノ下小学校と同じ考え方に立ち、大きくなくても並みの第2体育館として整備することをあらゆる角度から検討していただきたいし、それが木ノ下小中の一貫教育につながり、町の人づくりに私はつながると思いますので、その辺もし教育長さんご答弁あったらお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>確かに今木ノ下中学校の生徒数は330名前後になっておりますので、木ノ下小学校もそうですけれども、木ノ下地区の子供</p>

		<p>たちは町内の子供たちの約半分を占めている状況であります。その子供たちに対して十分な活動場所を与えたい、あるいはいろんな場を提供するということが大変大事な、町内全体からいっても大変大事なことだと私は思っておりますので、財政等ともいろいろ相談をしながらできるだけ子供たちのためになるような形で進めていきたいという思いを持っておりますので、議員ご指摘のとおりの方で進めていきたいなと思っていました。具体的にはなかなか今ここでは言えませんけれども、気持ちとしてはそういう気持ちを持っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番、澤上議員。</p> <p>教育長さん、ありがとうございます。</p> <p>その気持ちをですね、町長さんも同じく絶やすことなくこれから建設整備に向けたときは、その子供たちの将来のためという形で、それからやはり先ほどの給食の話ではないけれども、子供たちに教育環境のいいところでクーラーはなくてもいいですけども、体育館だけはぜひ整備をこれから考えていただければと思います。</p> <p>それでは、2つ目のほうですけども、マスタープラン、都市計画の見直しの進捗状況についてということで、1つは、三村前町長が強いリーダーシップのもとに進めたマスタープランについて、成田町長はどう考えておりますか。お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>都市計画マスタープラン策定までの経緯についてご説明いたします。</p> <p>平成17年3月に策定した新町建設計画により、町の土地利用方針として、合併後の土地利用は、国土利用計画を策定し、さらに新町の都市計画や農業振興計画の策定による土地利用の規制・誘導を図るものとするものと示しておりました。また、施策として都市計画マスタープランの策定が掲げられており</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>ます。</p> <p>また、平成21年3月に策定した第1次おいらせ町総合計画においては、新町建設計画と同様の土地利用基本方針を示すとともに、計画期間内である平成30年度までに都市計画マスタープランの策定を行いますとしております。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、平成29年12月に議会の都市計画見直し調査特別委員会の意見を踏まえ、「おいらせ町都市計画マスタープラン」を策定したところであります。</p> <p>なお、おいらせ町都市計画マスタープランは、議会の議決を経て承認されたおいらせ町第1次総合計画と整合を図ることが必要であるため、当該マスタープランの内容は、総合計画に沿った内容となっております。</p> <p>今後、当町においても人口減少・少子高齢化が進むと予想されることと、厳しい財政運営が迫られる中で、将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、マスタープランの内容を尊重し、都市計画の見直しを進めていくことが必要であると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番、澤上議員。</p> <p>マスタープラン、成田町長さんは尊重するということでありますけれども、ちょっと私の話ということで、私も都市計画見直しの調査特別委員の1人でありましたが、常に異論を唱えてきました。人口減少の中において北部の人口は住民台帳によると合併時からことし10月までを比較すると約2,000人増加し、その約同じ分が北部以外の地区で減少されているのが現実であります。総人口2万5,000人を維持している状況を分析するとき、北部に人口がふえる要因に主なものは、定住促進と子育て支援ということで、町の施策ですね、に力を入れている我が町が、そして居住するに立地条件がよく、都市計画区域外、無指定地域であり、土地の価格が安く、早く開発しやすい状況である中、今も新しい宅地分譲が進んでいる、さらに新たな宅地分譲を模索している現状であり、人口増加が予想される中、事業者がインターからジャムフレンドの道路沿いに進出のために地域の方々の土</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地を模索しているのも現状であります。都市計画を見直して単独都市計画として町全域を都市計画区域指定、これは33年から施行されれば北部が無指定地域でなくなり、宅地開発を含めた開発と人口増加が鈍ることが予想されますが、どう考えておりますか、その辺もご答弁をお願いします。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>議員おっしゃるような形でこれまで人口等が増加している地域ということで認識しております。これまでの宅地開発の中では、例えば雨が降ったときに排水がされないということで水たまりになって後から購入した方が困っている事例、それや、最近はないんですけれども、側溝や舗装等が未整備ということで、その後町のほうで寄附等いただいて整備を図ったというような事例等もあります。最近の中では、ある一定程度のまとまりの外、端的に言いますと、離れたところに点在するような形での宅地分譲、また住宅が建っているというケースもちょっと見られるということになっております。</p> <p>これまで人口増、または今後についても区域外ということであれば人口増ということでの今後の定住ということでは大きく起因するものとして考えられますが、先ほど言ったような形でこれまで余りにも離れている、点在している場所への、例えば除雪また舗装、砂利道などの維持管理的な部分、そういったものも含めますと今後の情勢、行政都市の効率化を図るという観点からも、一定程度のまとまりのある区域での制限といいますか、誘導する住宅等を誘導する区域設定というものは必要であるというふうにちょっと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番、澤上議員。</p> <p>今課長さんがる説明したこともわからないではないですよ。ただ、それは町の中で規制をかければいいという話もあるし、それから今図面にありますけれども、田園居住エリアというのが、この前も私ちょっと質疑したけれども、どの範囲を指しているの</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>か我々で今わからない状況なわけですよ。やはりそれが明確に今の時点で言えるのか、線引きするのかわかりませんが、その辺の考え方もしっかりしないと、せっかく今少子高齢化、人口減少で悩んでいる中で北部、北部と余り言いたくないんですけども、規制をかけて人口ふえるのを抑制するのはいかなものかということで、その辺課長さん、もう一度。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>現在、マスタープランということで議員もお持ちだと思いますけれども、概要版またマスタープランの本文のほうについては概要的な部分での区域設定のほうがされております。</p> <p>今後につきましては、32年度までの目標としまして、詳細な土地の筆番ごとといいますか、そういう形での詳細な誘導地域なりということでの居住地域または田園居住地域、そういうもの等の区域割りといいますか、そういう区分のほうをわかりやすい図面等に落とすような作業も今後進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、あわせて今言いましたような形での産業誘導地域または住宅誘導地域、田園居住地域、重点環境保全地域等ですね、今後建てられるものということでのそういう例えば住居系だったりとか、面積要件だったりとか、そういうもの等についても詳細な部分を今後詰めていきたいというふうに思っております。ただ、今後につきましては、県なり関係機関と相談しながら進めていくことになることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番、澤上議員。</p> <p>最終的に議会にかかって新町長も継承するということでありますから、これ以上は言いませんけれども、とにかく開発、人口増にブレーキのかからない考え方をして進めなければ、私は将来にわたって禍根を残すことになろうという思いがありますので、その辺を考慮して進めていただきたいし、この後5席の松林先輩議員もまた同じ部類の一般質問をしますので、期待をしてこの部</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>分については終わりたいと思います。</p> <p>続きましては、3の各地町内の公園の整備状況について。</p> <p>(1)5年前に木ノ下町内会として公園整備の要望書を提出して要望しているが、また、27年12月で私が一般質問して順次整備するとの回答であったが、一向に進まない木ノ下町内の公園整備の計画を示していただきたい。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当該地区では、平成22年から23年度に青葉公園の整備を行ったところですが、今後も地域間でバランスのとれた公園整備を進めていく必要があると考えております。</p> <p>今後、事業化の見通しにより、これまで整備した地区と同様に要望のある町内会と事業内容をご相談しながら、事業化に向けた検討をしていきたいと考えておりますが、限られた予算の中で公園整備要望のほか、生活基盤整備に係る要望も数多くあるため、容易に事業を進められない状況であることをご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番、澤上議員。</p> <p>いろいろなことは理解いたしますけれども、まずは、私は木ノ下ですから木ノ下のことでちょっとお話をさせていただきます。</p> <p>27年12月からどの地区の公園を整備したかということ、多分整備されて、どこの地区についても整備されていないような書類を私はまず見ているし、財政的なものもあろうかと思えます。2年前に木ノ下児童館がなくなり、子供、高齢者も公園にかわる施設がなく、現ふれあい館も平成11年建設しているが、当初から世帯数600世帯と大所帯で今も814世帯であり、当初から班長会議でさえ50人程度集まるし、またいろいろなイベント及び小中学校の学年行事、各部活動にもふれあい館等が使用されております。そのとき、駐車スペース不足もしており、ふれあい館の前の敷地を当初から年7万円、そして現10万円の有料で借用し</p>

		<p>ているというのが現実であります。</p> <p>また、子供学校等使用したときには、日常的に子供たちが高齢者が外で遊ぶ公園がなく、不自由している状況であることをご理解をいただきたいと思います。整備されれば臨時の駐車スペースにも利用でき、駐車の前借金が不要になり、町内会としても10万円の出費がなくなり、財政的に助かる。また今、国、町も災害に備え強靱化に取り組んでいるところであります。災害時にはふれあい館は木ノ下地区の第1の避難所に指定されているのが現状であり、町内の人口は約2,000人であり、いざというときに公園を含めた敷地を確保していくのも大事であり、公園を整備することに私見でありますけれども、一石三鳥になるのではと私は早期整備をお願いするのでありますし、もう一つは、57町内の中、200世帯以上の町内会で公園がないのが木ノ下とあと一カ所のみで、現在木ノ下児童館の敷地を約800万円相当で販売するということがホームページに出しておりますけれども、もし、それが売れた場合、木ノ下の公園という形でその使い道をしていただければなど、これは私の勝手な提案でありますので、その辺をお話しして、その辺についてどう考えるか、答弁のほどをお願いいたします。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>前回は平成27年12月議会で今後の公園整備の見通しということでご質問があったと思っております。その際にも、整備については難しいというお話をさせていただいたんですけれども、その後ですね、一応公園整備等については、青葉公園整備した以降について公園整備のほうについては現在、どの地区においても至っていない状況であるということ、まず1つ目としてご報告させていただきます。</p> <p>公園整備につきましては、先ほどの答弁の中でもありましたように、毎年町が今後の事業計画を示す実施計画ということで、計画のほうの各課からの提案、またそれについてのヒアリング等行っている状況であります。当課につきましては、青葉公園もそうでしたが、当初の計画、あとは用地購入、それと工事の実施ということで考えますと、1年ではなく3年から4年程度かかる</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	

		<p>ということで、そういうような形での実施計画上の登載ということで提案というか要望しております。ただし、やっぱり町の全体的な財政的な部分で事業化には至っていないという現状であることをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>公園を整備する際にはですね、町内会からの要望、また前回もちょっとお話したと思っておりますが、先ほど言ったような形での今のコミュニティーセンターに隣接するような近い場所のほうを町内会とご相談しながら、整備する際には調整等を図っていききたいということでご理解いただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>私のほうからは木ノ下児童館跡地の売り払いの関係と、それから公園事業の充当の関係について答弁いたします。</p> <p>財政的にはそういったことまず一切考えておらず、財産の売り払いは売り払いでのものでありますし、公園事業のほうはまた別途、実際に事業を進める際はどういう財源を充てるか、あとはその事業そのものの必要性等を勘案して決めるものでありますので、売り払いした財源をもって公園整備に充てるというものではございませんのでご理解ください。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>1 番、澤上議員。</p> <p>防災の観点から、まちづくり課長さんからも一言。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
答弁	<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>町内会に関しての防災ということで、今現在、32の団体が自主防災組織ということで組織して、町のほうで災害対応等いろいろと行っていただいております。カバー率82%ということで高い割合で、木ノ下にもそういう会があります。私のほうでも非常に町内会あるいは自主防災会、これから災害の際、いつ起きかわからないというときに力を発揮していただけるような組織で</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>あると思っておりますので、そういう意味で防災の観点からもそういう拠点として、避難所としてそういうコミュニティーセンターなり集会所は必要であるという認識であります。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番、澤上議員。</p> <p>財政課長のほうに申し上げますけれども、確かにこれは元児童館の跡地を売った金、こっちは公園を取得する金、色は違うの理解できますけれども、児童館そのものはもう木ノ下に50年、60年あった公共施設でありましたから、その辺も加味した中で横の連携を取ってやっていていただきたいという私の思いです。</p> <p>それから、まちづくりの課長さんにも、私も自主防災、町内会長として立ち上げた1人でありますから、その中で今のコミュニティーセンター、ふれあい館含めて敷地そのものが、いざという時の災害に、第1避難所として対応できる状況なのかという私の考え方です。その辺をもう一度説明をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>災害の程度にもよると思いますので、明確には対応できるかどうかというのははっきり答えられませんけれども、コミュニティーセンター、公園施設というのが、実は下田公園でも、いちょう公園でも、そういう緊急の避難施設というふうなことになっておりますので、現状は、はっきりは申し上げられませんけれども、公園施設ができればそういう緊急避難施設ということで役割を果たすというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番、澤上議員。</p> <p>今、まちづくり課長さんも公園があればそれなりの、いざというときの役割を果たすということでございますので、その辺をご理解して進めていただければということで、次、4つ目いきます。</p> <p>町道間木・百石1号線の歩道整備についてということで、(1)</p>

	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>歩道整備の計画を示せということでご答弁をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町道間木・百石1号線は、平成23年度末に車道と一部歩道の整備を終わり、供用を開始しております。</p> <p>歩道の整備については、東側の一部区間が整備されておりますが、その他の約1,130メートルの区間は未整備となっております。</p> <p>町内の歩道整備については、通学路交通安全対策として学校、警察、道路管理者を含めたおいらせ町通学路安全推進協議会で策定した通学路交通安全プログラムをもとに、今後の整備路線や手法を協議し、順次対策を進めているところです。</p> <p>しかし、当該路線については、通学路の検討路線外のため、生活関連道整備基本計画の中で整備を検討していくこととなりますので、限られた予算の中で進めていくことから、現時点では整備年度等は未定となっておりますことをご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番、澤上議員。</p> <p>町長さんの言うのは理解はしますけれども、言うまでもなく、ジャスコへの買い物の往来と東地区から新町民プールを含めた各種スポーツ施設利用及び下田公園への車の往来が多くなり、歩道がなければ歩行者が危険な状態であり、また、当初から歩道整備計画があり、土地を確保しているということでもありますので、その辺を踏まえながら、そしてまた、先ほども申し上げました多目的ドームも下田公園の一角にできるということですので、その辺を加味して整備していただければということです。</p> <p>続きまして、最後でありますけれども、この体育施設命名権の検討についてということで、(1)多目的ドーム完成時に、町民プールを含めて命名権の権利を民間から募集して収入を得て、町の厳しい財政を幾らかでも財源確保に努める考えはないか。お願</p>

	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>企業等に命名権を与え、その広告宣伝料の収入を財源に充てる といった計画は現在のところありません。</p> <p>しかしながら、議員のご提案のとおり、財源確保に有効である と考えられますので、多目的ドームの完成時期を見据え、今後検 討してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番、澤上議員。</p> <p>本当に前向きなご答弁、ありがとうございます。</p> <p>先ほどまでハードな財政支出、出費の質問しましたが、今度は 角度を変えて財源確保という思いでありますけれども、まずは早 急にですね、税金、給食費滞納整理は第一であります。それから 命名権、通称ネーミングライツと英語でいうそうですけれども、 募集を提案させていただきましたが、現実には実施している市町村 は県、青森市、八戸市、私の調べたところだと、隣の八戸は 3 カ所で、1 つはテクノルアイスパーク八戸で年 1 5 0 万、5 年契 約、2 つ目はこの前できましたダイハツスタジアムで年 2 0 6 万、3 年契約と、3 つ目は新築中のスケート場 Y S アリーナ八戸 で年 2, 0 0 0 万円、5 年契約と、県内では県と県内一、二の市 と多数の優良企業が存在する地域で実施されているのが現状で すが、我が町の多目的ドーム完成時には維持費 2, 0 0 0 万円か かるということであるし、先ほど聞いていましたらプールも 1, 2 0 0 万かかっているということでもありますから、施設を有効活 用することにより財源の一部を確保する。おいらせを含み、施設 のイメージを損なうことなく、町民の理解の得られる方法で、例 えばイオンドームおいらせとか、P R が町、町民の理解と多目的 ドーム完成時には多くの町民、町外のスポーツ活動各種イベント 等、天候に左右されることなく通年利用できる施設であり、ジャ スコでの買い物車の往来も多い道路沿いに面している好条件</p>

質疑		<p>などを理解の上、地元の企業の方々に、社会貢献の一環及び企業広告の一環として命名権を取得するスポンサー募集をするのをこれから検討するというごこととございますので、よろしくその辺はお願いを申し上げ、真摯なる答弁ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。</p>
	西館議長	<p>以上で、1番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。16分休憩しますので、2時半まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時13分)</p>
	西館議長	<p>休憩を解き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時30分)</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。6番、平野議員。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>平成30年第4回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、4席、6番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>本年は4月に島根県西部地震が発生、6月には大阪北部で地震が発生、7月には西日本豪雨災害が発生、9月北海道胆振東部地震の発生は記憶に新しい災害であります。甚大な被害をこうむり、復興途上で年末を迎える多くの方々の心中を思うと心痛む思いであります。</p> <p>幸いにおいらせ町にあっては台風等の大きな被害もなく、祭りや各行事が好天に恵まれ、大きな成果を上げることができました。スタッフや関係者の方々には慰労と感謝の気持ちでいっぱいであり、今後ますますの活躍をご期待申し上げ、それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目ではありますが、給食費の無料化についてであります。</p> <p>これまで給食費の無料化については、吉村議員、檜山議員、質問されておりますけれども、私の質問の骨子は、第1点目として、給食費の無料化事業の目的が町長の答弁にもありましたように、</p>

		<p>保護者の負担を軽減し、子育て支援の充実を図るとあります。答弁もそうであります。町の生活保護世帯や要保護世帯の児童生徒の実態についてお伺いたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>生活保護受給世帯、いわゆる要保護世帯の学校給食費に関しては、生活保護法第13条の規定により「学校給食その他義務教育に伴って必要なもの」として、国からの教育扶助費として全額支給されております。</p> <p>なお、現在この対象となっている世帯数は4世帯になります。以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>私の質問の仕方がちょっと理解できないのか、もう一回確認しますけれども、おいらせ町の生活保護世帯、何世帯か。義務教育の要保護、準要保護世帯の児童生徒は何人なのか。私簡単に聞いていますよ。別にほかのほうの部分じゃなくて、例えば百石町であれば生活保護世帯の子供が何人、要保護が何人、小学校はトータル的に何人なります、中学校は3校で生活保護世帯の子供が何人、要保護の、準要保護世帯の子供が何人、トータルで何人というような形で答えてくれればいいんですけども、ちょっと今のですと私の言っている趣旨が理解されていないと思います。もう一回お願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>平野議員の質問の内容がですね、うちのほうの答弁とどっちがどうなのか、うちのほうだけが間違った答弁にはなっていないはずですけども、もう一度改めて担当者に説明させますから、よろしくお願いします。</p> <p>学務課長。</p>

答弁	学務課長 (柏崎和紀君)	<p>お答えいたします。</p> <p>ただいまの町長が説明いたしました生活保護世帯、そして要保護世帯という言葉がございましたので、そこは連動した形での同じ意味になる言葉でございます。実は次のほうですね、国の負担とかというところがあったので、要保護世帯、つまり国から補助が出ている部分の世帯だけご説明したものでございます。</p> <p>実際に先ほど今平野議員おっしゃった準要保護世帯、これは町が全て負担しているものでございますが、小学校148名、中学校97名、合わせて245名対象者がおります。ちなみに世帯数は161世帯でございます。大変説明が足りず申しわけございませんでした。</p>
質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	<p>6番、平野議員。</p> <p>小学校148名、中学校97名、これ準要保護世帯というふうなことで、これについては国の補助で交付が受けているということで確認をしたいと思いますが、そうするとこの生活保護世帯の児童生徒は何人ですか。</p>
答弁	西館議長  学務課長 (柏崎和紀君)	<p>学務課長。</p> <p>生活保護世帯は先ほど町長が説明しました4人4世帯でございます。また、準要保護世帯については、私の説明悪かったのか、こちらは全て町が負担しているものでございまして、国から補助等は来ておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	<p>6番、平野議員。</p> <p>そうすると、今の部分でいけば、就学援助費の中に給食費の補助というのがあったような気がするんですけども、それは町が100%、今のこの準要保護世帯の児童生徒については町が100%助成をしているというふうなことですか。国の補助金一切入っていないというふうなことですか。もう一回確認します。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>実際に今までは国からは補助、助成等が3分の1とかあったんですが、今現在は全くない、準要保護に関してはない状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>そうするとですね、準要が町が、この148名、97名については町が負担しますよと。それから町長が言った生活保護世帯という4世帯、それから、生活保護と要保護と同じだということですか。要保護世帯も生活保護も同じというふうなことで解釈していいですか。はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、2点目のほうですけれども、そうするとですね、生活保護世帯も要保護世帯も町が負担をしているというふうなのであれば、私は国のほうの助成措置があつて要保護世帯、準要保護世帯については国からの助成を受けて町が助成をしていないので、この世帯については本当のご負担軽減になるのかなというふうな質問したんですけれども、今の答弁ですと、町が全て負担をしていると。国の助成が入っていないというふうなことで理解していいですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (柏崎和紀君)</p> <p>西館議長</p>	<p>学務課長。</p> <p>要保護、生活保護のほうは国が負担をしております。また、ただその部分で修学旅行費だけは半額町が負担しているものですが、授業等に使う学用品とか給食費については、生活保護イコール要保護に関しては国の負担でございます。準要保護については町が負担しております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番、平野議員。</p>

質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>そうすれば、この子育て支援と保護者の負担を軽減するに、今の生活保護とかそういうふうな人方については、この無料化については恩恵が当たらないというふうなことで私は解釈するんですけども、そうすれば、簡単に言いますと、本当の生活、保護者の負担軽減が必要でないほうにこの無料化をしているんじゃないかなというふうな思いがあります。町長、ここどう考えますか。</p> <p>町長。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町とすれば、何ていいますか、弱いものを助成するのが当然のことですので、例えば、どちらから援助されようと、国からであろうと町からであろうと、国で援助しているんだからその人は町から援助を受けられないんだから、何ていいますか、差別的に町の援助受けない部分はその人は不利でないかというような考えですか。だから、そういう部分で国からもらっている部分はもう町から出ないから不利な扱いになるんじゃないかというご意見だと思いますけれども、そういうことはなく、要はその人はその人で国から助成されている人はされている人でも町で援助しなくてもいいわけですから、私はそう思っておりません。要は、国で援助してくださらない部分を町が援助するという考えで行動したいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>学務課長。</p>
答弁	<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p> <p>西館議長</p>	<p>先ほどの準要保護の補助でございますが、給食費はあくまで2分の1町が補助しているものです。あとの2分の1は保護者負担ということになっております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番、平野議員。</p>
質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>だから私が言っているのは、さっきのこの部分なんです。国から補助金が2分の1来ているわけで、町が2分の1助成してい</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ることになるわけでしょう。そういうふうなことからいってですね、そういうふうな人方は給食の無料化についても別段実感が湧かないんじゃないかというふうに私は思いますよ。そういうふうなことでちょっと認識のずれがあるなと思います。</p> <p>それでは3点目に入らせていただきます。</p> <p>学校給食法では、給食経費以外の学校給食に要する経費は、給食を受ける児童生徒の保護者負担とこうあるわけですね。給食施設や運営費は自治体が負担と定められておりますが、児童生徒1人当たりの負担額は、先ほどの答弁の中で出てきていましたけれども、給食の施設整備費が1人当たり幾らになっているのか。それから給食運営費が1人当たり幾らになっているのか。もう一回答弁いただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>学校給食法の第11条1項では「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担」とされております。具体的には、学校給食を実施するための施設整備費や修繕費、さらに学校給食に従事する職員に要する人件費や委託費の費用を指します。</p> <p>また、光熱水費や食材費については、第1項に規定する「経費以外の学校給食に要する経費」として、保護者の負担区分として規定されています。</p> <p>ただし、光熱水費については、自治体の負担とすることが望ましいと国からの指針が示されているため、当町におきましても、保護者が負担する費用は食材費のみとしています。</p> <p>したがって、議員ご質問の食材費を除いた給食施設整備や運営費の町負担分額は、当初予算ベースで児童生徒1人当たり約6万4,000円となっております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>あと、詳しいことはまた事務方から説明いたさせますので、よろしく願います。</p>
-----------	-----------------------------------	--

答弁	西館議長  学務課長 (柏崎和紀君)	学務課長。  ただいま町長から6万4,000円と説明があったのは、給食運営費の部分、先ほど議員がご質問がございました施設の建設費に係るところで、施設の整備に約16億円かかっています。単純に今現在の児童生徒数、2,160名程度ですが、これで割り返すと1人当たり74万円という単純な計算でなければこういうふうな形になります。  以上でございます。
質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	6番、平野議員。  今給食の無料化について新聞等にも出ていますけれども、私はこの法律の中で基づいて町が実際にこういうふうな形で給食に係る経費が負担していますよ、こういうふうなものをちゃんと町民に周知するべきだと私は思うんですよ。そのことによって、ただ年間1億1,000万の給食費が無料になるんだというふうなことじゃ、私はね、ちょっと行政側の説明不足だと思いますよ。今言ったように、1人当たり運営費は6万4,000円、そのほかにこの町で施設整備、そういうふうなものを1人当たり割れば74万円の経費的なもの持ち出ししていますよというふうなことを、ちゃんと私は町民に知らせるべきだと思うんですが、それによってこの給食の無料化、そういうふうなものがいろんな意味で町民の意見なり声が出てくると思うんですけれども、町長、どう思います。
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	町長。  今、平野議員からいろんなご指摘がありましたけれども、議案にも載っています第69号ですか、それがもし議会の承認を得た暁にはですね、そういう部分の詳しいにつきまして、どういう形になるかわかりませんが、町民あるいは学校関係者に説明はしたいと考えております。それが先にやるべきか後にやるべきか、私とすれば後からでもいいんじゃないのかなという判断をしております。

質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>そういうふうな形で説明をするというふうなことで確認をしておきたいと思います。</p> <p>それから4点目ですけれども、この無料化の経費は一般財源であります。町長がこれまでの答弁ですと、洋光台の利子補給の部分での1億円が30年で終了するからこの財源を充てていくというふうに説明しておりますけれども、そうすると、町財政の運営に私は何ら支障が来さないのかなと思うんですけれども、この前の財政計画の説明を見ますと、これは大きな支障を来すなというふうな確認をしております。いま一度、支障がないというふうなのであれば説明をいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>もう2月、昨年2月選挙に出る時点からですね、これは町では1億、洋光台の部分で新産事業団に払っているというのはもうちゃんとわかっていたわけですから、その部分を充てればいいなということで、先ほど榎山さんですか、どなたさんかこの給食費の問題でお答えしたはずですが、町長に就任してみて、財政状況がこんなに変化しているというのは私とすれば驚きです。あの4年前、退任するとき、私は町の財政が将来こうなる、あんなるといふのを検討して、できるだけ積立金を積み立てようということで残しておいたはずですが。時間長くなるので答えませんが、私がいたときはたしか多いときは3億5,000万ぐらい積み立て、少ないときでも3億……失礼しました。少ないときでも3億、多いときは5億ぐらい積み立てして合併特例債、そういうものが減ったときのために少しは役に立たせようと思っていたんですが、ここへきてことし就任してみて、本当は驚いている部分があってですね、大変そういう部分で本当はその洋光台の1億も当てにしなくても、もっともっと経営楽にできるのかなと思っていましたけれども、先ほども答弁したとおり職員の人件費も上がったし、あるいは臨時職員の手当も今のままでいくと正職員並みに支払いしなければならない、対応しなければなら</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ないという部分ですね、余分に財政負担がふえるもので、できればそこを減らすなり、そういう部分でいろんな工面をしながら健全な運営にしていかなければならないということですね、その給食、先ほども同じことになります。給食費が無料になったから財政が厳しくなったというのは、私に言わせると全く勘違いだと思っております。そういうことです。</p> <p>6番、平野議員。</p> <p>それぞれ町長の考え、私の認識の仕方、それがありますから、それはわかります。ただ、私は自治体の財政運営についての基本的な私の考え方を言わせてもらえれば、100億の予算をですね、100億の予算を使わないで5億をためておくとか、そういうふうなので、住民がそのサービスを受けるべき部分というのは、5億の財源あればいろんな意味で、例えば起債とかそういうふうなのやったら、補助金そういうふうなのやったら30億ぐらいの仕事ができるんですよ。そういうふうなサービスが町民に行き渡らない、そういうふうな行政運営でいいのかというふうな私疑問あるわけですよ。だからそのところは私と町長の認識の違いがあるということをはっきりと言っておきます。</p> <p>4点目に入りますけれども、この4点目のところで町の財政計画で、今後10年間の一般会計の見通しは31年度から1億から3億の歳出超過となって、削減対象として需用費、消耗品とかそういうふうなのですね、それから時間外勤務手当、それから町単独の補助金、建設工事、維持補修の項目から1億1,000万円を削減するとういうふうなうたっているんですけども、財政課長から確認しますけれども、洋光台のほうの財源が浮くから町長はそれは影響ないんだというふうなことですけども、この計画でいったら影響があるんじゃないですか。このところ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>解釈の捉え方もあるかと思いますが、影響があるかないかというよりは、限られた財源の中で調整をして必要な事業に充ててい</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>くという形で考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>6番、平野議員。</p> <p>そういうふうな形であれば、この財政計画の中で給食の無料化が31年からやって34年までですか、負担金を見ていませんし、負担の分が出ているわけで、それ以降の部分がですね、それでも基金の取り崩しとかそういうふうなのがされるようですけども、本当にそこのかかわりが本当はないのかというふうなのはちょっと私は疑問に思います。実際にですね、無料化には子育て支援につながる施策というふうなことで町長うたっておりますけれども、その3年の場合ですね、この町の移住定住ガイドブック、それから子育て支援施策、このパンフレット見ますと子育て支援が8、移住関係が6、これには給食の無料化というのは子育て支援の項目の中にうたうのですか。ここを確認します。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在平野議員がお持ちになっているパンフレットは、まだ給食費の無料化のものがまだ実現される前のものでございます。今後、給食費無料化が制度としてきちっと実現された場合は、それも当然子育て支援、定住施策の一環として、総合的にPRしていく必要があると思います。その際は、給食費の部分もきちんと含めてつくっていきたいと考えてございます。つくっていくように考えております。つくってまいります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>こういうふうな冊子をつくって、印刷して来年多分できるかと思えますけれども、あつという間に町長の任期が来るんじゃないですか。そうすれば、この無料化について3年までというのだったら、このつくられる部数だつて限られてくるんじゃないですか。それがどうなるかわかんない。私はちょっとそういうふうな</p>

		<p>のからいっても、ちょっといろんな意味で整合性がないなというふうな、本当に疑問感じるどころが1つあります。</p> <p>それから、次の5点目に入りますけれども、無料化の対象世帯数が2,144人、8.5%、町ですね。世帯では1,528世帯で14.9%。対象外の85.1%、例えば高齢者世帯、そういうふうな世帯が結構あるわけで、これらの人方がこの給食の無料化というのを理解できているのかどうか私疑問なわけですよ。非常に自分たちのような団塊世代を超える方々に対するこの無料化のPR、周知、どういうふうな方法でやりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>何回も同じ答弁になりますけれども、まずもって一応答弁書を考えておりますので、それをお答えした後に私の思いをまた述べさせていただきます。</p> <p>町税を初めとする一般財源から捻出することになるため、この事業の対象とならない町民の方々にもご理解いただくことは大切なことだとは考えております。</p> <p>したがって、本定例会に提案した議案が、先ほども言いましたように可決された後ですね、町広報あるいは広報への記載とかホームページの掲載等はもちろんのこと、町全体で子供たちを支えることになることから、町民を対象とした給食試食会の開催やセンターの見学会を実施し、給食事業へのご理解をいただきたいと考えております。</p> <p>ですから、あくまでもさっきも言いましたけれども、議案の69号が可決されないと、こういうホームページつくっても、町広報つくっても意味ありませんから、議案の可決が通った後にですね、こういうことは急いで対応したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>今12月議会で可決したとしても、1月から実施するわけですから、期間的に非常に短期間というふうなことから、少なくとも町長が今言った部分については速やかに、多分議会では可決</p>

		<p>になると思いますので、対応お願いしておきたいと思います。</p> <p>それから、6点目ですけれども、このおいらせ町のホームページに無償化について疑問の声が挙がっております。一例を言いますと、今までどおり保護者からの負担を取って、おいしく十分な給食を提供したほうがいいと思いますよというふうなこと。それから、親として子供を食べさせるというふうなことは当たり前のことで、この子供が父母への感謝を著しく阻害することになりませんかというふうなこと。ただというふうなのはよくない。一度ただにしてしまったら有料化はとても難しい。それから、期間を定めて試してみるとか、半額助成するとか、違う方法も検討できませんかというふうなホームページの声があるわけですけれども、町長、どういうふうにこれを理解しておりますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>10月に町民の声に投稿された、給食費の無償化はどうかと思うという記事について私も確認しております。具体的な町民の声の投稿として、給食が無料になることで親への感謝の気持ちが失われるという不安、あるいは、事業に係る経費の制約により給食の質や量が低下するのではないかという懸念などのご意見をいただきました。それらの不安を払拭するためにも、今後は保護者を対象とした試食会を実施し、そこで給食の状況説明や給食の質や量の確認、あるいは学校での栄養士による食育指導の徹底など、これまで以上に給食事業へのご理解をいただくための取り組みを実施してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>食べさせるほうの親にですね、そういうふうなことでいろんな意味で意識を、給食の意義を理解してもらおうというふうなことのようですけれども、基本的に食べるとかそうじゃなくて、親としての義務がちゃんと子供に伝わっていくのかどうかというの心配している親がいるわけですね。何かね、私らの時代は給食なか</p>

		<p>ったですよ。ほとんど手弁当で。親がつくってくれた弁当食べながら、弁当食べる時におふくろの顔とかそういうふうなのを思い浮かべたことがありますよ。いや、きょうのおかずはこうだ。全てこの給食が無料化になって、親も手をかけない、本当の親子のつながり、1日でも一瞬でもその親を思う時間帯というのがなくなるんじゃないかと。一番そういうふうなものを心配している親がいるわけですよ。この辺をどういうふうな形でその子供に伝え、ちゃんとした親子の絆というふうなものをつくっていくかというふうなことが私は大事だと思うんですけども、この文章見たときに、ああ、さすがだな、父兄の人もやっぱりいろんな人がいる、素晴らしい人もいるなというふうな私感じたわけですよ。町長がね、給食を食わせて理解させればいいというふうなことだけでは私はだめだと思うんですよ。もっと奥深いものがありますから、もっとこれらの声に真摯に耳を傾けて、いや、違う、こういうふうな方法で学校では指導しますとか、そういうふうなものがあるといいんじゃないですか。</p> <p>町長。</p> <p>町長</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>（成田 隆君）</p> <p>お答えします。</p> <p>先日、青少年町民会議がありまして、平野さんも行ってましたよね、会長さんもきょう傍聴に来ておりますけれども、私は勉強だけでなく、スポーツだけでなく、ふるさとを思う心は大切だから、例えばこれからおいらせ町離れていった場合、あんたのふるさとどういうところだと言われたとき、ふっと自分のふるさとを思い出すことのできるような情緒ある子供に育ててほしいというふうな話をした覚えがあります。ですから、平野さんの思い、よくわかります。そういう給食のありがたみ、あるいは親のありがたみがわかることはわかりますけれども、それとはちょっと私違うと思います。親がいても、今正確な統計わかりませんが、親がいても朝食抜きで学校へ行っている小学生、中学生が何%かわかりませんがいるということですね。そういうことも含めると、果たして学校給食無料にしたからその親のありがたみとか社会のありがたみを覚えていないという部分は違うんじゃないのかなという気がしてですね、先ほどふるさとという</p>
--	--	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>歌の話、例えを述べたことを今思い出してしまして、詳しい数字とかそういうパーセンテージは教育委員会のほうから説明してもらいますので、よろしくお願ひします。情緒とかそういうものは本当に人間として育つ過程で大切なことはよくわかっているつもりですからね。</p> <p>以上です。</p> <p>教育長。</p> <p>議員ご質問のそのままお答えできるかどうかちょっと自信がないんですが、少し関連したことをお話をさせていただきます。</p> <p>学校教育においては、先ほどちらっと前の議員の方のときにお話ししましたけれども、私は学力の向上に努めていきたいというお話をしていますし、これからもずっとしてきましてけれども、その根本にあるものはいろんな方々への感謝、その気持ちを持たせたいなというところがあります。そういう気持ちを持った上でいろんな力がつけばまたその相乗効果によっていろんな力を大きく発揮できますので。</p> <p>その感謝というのは、特に学校において大事にしているものは親への感謝です。いろんなところでいろんな場面でその機会を捉えて子供たちを指導しており、道徳の時間、特別活動の時間、あるいはその他のところでもそうですけれども。給食無料化、無料化じゃないにかかわらずですね、食事を食べる機会というのは3回ほどありますよね。3回、保護者は朝ご飯をつくって子供たちのために世話をする、夕食をつくって世話をする。そのときに子供たちは感謝の気持ちを持つことになると思います。あるいは給食費じゃないほかのいろんな諸集金があります。その諸集金もきちんと保護者が出してくれて学校に通えますので、いろんなところでそういう意識、そういう確認をしていかなければならないと思いますし、現在はそういう形でいろんな学校でやっているところでもあります。あるいは食育ということに関してです、給食センターには栄養士と栄養教諭というのがあります。栄養教諭は学校に赴いて、訪問してあるいは給食についての指導を行う役割を持っています。今も、今現在も給食センターから学校に行って一緒に食事を食べながら給食のあり方について、あるいは栄養に</p>
-----------	---	---

		<p>ついでに指導を子供たちに行っている、そういう機会がありますので、投稿の内容ももちろんわからないわけではないんですけども、そういう形で今行われているということでですね、もちろん給食については保護者のかかわりが少し少なくなるかもしれませんが、保護者への感謝の気持ちはこれからも学校で大事にしていきたいというところがありますので、よろしくご理解いただければなと思っていました。</p>
質疑	西館議長	6 番、平野議員。
	6 番 (平野敏彦君)	<p>教育長の補足説明いただきました。ありがとうございます。それでは、続いて7点目に入ります。</p>
		<p>無償化について平成31年1月から34年3月31日の施行期間となっております。なぜ期間を設定したのかというのは、町長が前にも言っています。結局任期がそこで切れるからというふうなことで、多分答弁の原稿も今私が言ったようなことになろうかと思えますけれども、そのところはもう省いてですね、ちょっと確認したいんですけども、財政課長のこの34年度以降の継続した場合の財政的な見通しは、大丈夫、継続してできるというふうな見通しになりますか。財政課長。</p>
答弁	西館議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p>
		<p>仮に34年度以降も給食費の無料化を実施した場合ということかと思いますが、この間、議員全員協議会でご説明しましたのは、当面この3年間について乗り切るために歳出削減策、それから財政調整基金等の取り崩しをしながら財政調整基金をきちんと確保して財政運営をしていきたいというものであります。その後もし続くようであれば、その時々において必要な財源をまたきちんと確保しなければなりませんので、また第2段、第3段の財源確保策を講じていかなければならないと考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	6 番、平野議員。

質疑	6番 (平野敏彦君)	やっぱり一般財源の1億の影響というのは相当あるなというふうに私感じていますよ。例えば、この財政計画を見ますと、34年3月31日でこの無料化が期限が切れるわけですけども、例えば継続する、例えば町長選挙がそのときに、34年にあつて、予算措置をする、そういうふうな対応が可能ですか。34年3月31で切れますよ、35年から給食はどうなるか、そこで条例は切れる。少なくとも予算は34年1月とか2月までには原案が固まらなければ議会に出せませんよ。この見通しはどうなっているんですか。
答弁	西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。  お答えいたします。 国の地方交付税の制度、それから国を取り巻くさまざまな経済状況も日々刻々と変わってございます。3年後どういう財政状況になっているかどうかまだ現時点ではわかりませんので、そのときが近づきましたら改めて考えることになろうかと思っております。 以上です。
質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	6番、平野議員。  いや、私が言っているのは、予算措置がどうなるかというふうなことですよ。34年の3月31でこの給食の無料化は時限立法ですから切れるわけで、35年、そうするともう予算化しないとというふうなことで確認していいんですか。継続するたってね、その前に予算化しなければ議会通りませんよ、3月、町長選挙前ですから。
答弁	西館議長  企画財政課長	手法でなく担当者の見通しを教えてくださいということでしょうか。 企画財政課長。  お答えいたします。

	<p>(成田光寿君)</p> <p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>現在、進めている条例が可決された場合は、33年度末に条例が失効することになります。よって、その失効の期限が到達する33年度末までに、その事業の効果であったり財政状況などを総合的に検証しまして、今後の、そのときにおいてその後の方針を判断することになると思います。</p> <p>以上です。</p> <p>6番、平野議員。</p> <p>33年度末で検証し、方向づけをするというふうなことで理解をしました。ありがとうございます。</p> <p>これまで議論してきましたけれども、私はこの答弁とかそういうふうな部分を勘案したときに、現段階で町民の周知や理解を得るにはちょっと拙速だなというふうな気がします。時期尚早じゃないか。町長の公約で町民に財政や事務事業について資料を作成し交渉するとあるわけで、本当にこれがなされていないんじゃないかと私は改めて新年度に向けて無償化の資料を作成し、公表、広く町民、耳を傾け判断していくというふうな方法があつてしかるべきだと思うんですけども、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p> <p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって、政策公約の中でですね、重要施策でありますし、またスピード感を持って取り組みたいと考えておるのは、もうことしの2月ですか、選挙に出た時点で、一応公約集というものは全町内に配布しておりますので、それでも大体町民の方々はこの人が当選したら給食費ただになるんでないのかなというような想像といいますか、そういうこともあつたのではないのかなという気がしております。知らなかった、見なかったという人方も含めてこれから何回も言いますが、議案の69号が通った場合はですね、改めてまた周知徹底していきますので、ご了解ください。</p> <p>6番、平野議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>私はこの給食の無料化については、もっと検討すべきというふうなことはですね、他の地域でも、例えば2人目は半額、3人目は無料、そして細く長く継続していくというふうな自治体があるわけで、期限を定めるよりは私はこういうふうな方法でも取っていったほうが町民の理解を得られるんじゃないかというふうな気がします。全てというのは私はどうしても気になる部分だし、全く子供のない世帯、そういうふうな部分についてもどうやって理解させるか、子供がある世帯についてはこういうふうな負担軽減をしますけれども、この分の負担はしていただきますよというふうなことであれば、私はさっき言った残りの80何%の世帯も理解を示してくれると思うんですけれども、少なくとも今のような方法も検討してみて、広く町民の声を聞いて判断してもいいんじゃないかというふうなのが私の思いであります。町長が言っている選挙公約だからというふうなのであれば、私の言っているのも届かないと思いますけれども、私はそういうふうな思いがあります。ですから、少なくともこれから町民に周知をする際にいろんな形となるほどと納得できるような周知の方法をとっていただきますようお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、2点目に入らせていただきます。</p> <p>2点目は小・中学校トイレの洋式化についてであります。</p> <p>災害時に避難拠点となる町の小・中学校のトイレの和式の現状についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>現在の町内の小・中学校のトイレの状況ですけれども、全体で大便器292基、和式が163基、洋式が129基となっております。洋式化率は約44%となっております。</p> <p>なお、現在木ノ下小学校と木ノ下中学校のトイレの改修工事を行っておりますが、工事完了後は洋式が156基、工事が終わるとですね156基に増加し、洋式化率は約54%に上昇します。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	6番、平野議員。  先般、新聞見ますと、国では避難拠点となる小・中学校のトイレについて、まず高齢者が使いやすいように洋式化を急ぐ方針を決め、今後3年以内に8割まで引き上げる方向に入ったと新聞に掲載してありました。町でも今教育長の説明ですと54%。8割まで引き上げるにはもうちょっとであります。計画的に多分進むと思いますけれども、これまで私が耳にしてきたのは、小学校で和式トイレを避けて我慢して、うちに帰ってから用を足すというふうな子供が結構いるというふうなの聞いていました。ですから、もう今の時代、洋式化をもうやらなければ、子供の教育環境も守れないような時期になっているんじゃないかと思います。こういうふうなことで町長の認識とすれば、この3年以内に8割まで私は近づける、この%でいったらいくんじゃないかと思うんですけれども、見通しどうですか。
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 小・中学校トイレの洋式化につきましては、一定程度の和式トイレも必要とのことから、おおむね7割程度の洋式化率を目指して、国の補助事業を活用して順次改修したいと考えております。 しかし、学校建築から経過年数おおむね40年以上という制約から、現状では補助事業の対象とならないとされているところがあります。 そのため、他の補助事業や交付金事業などで活用できる財源がないかなど調査を進めるとともに、先ほど議員からお話がありました政府の方針なども注視し、改めてトイレ改修に向けて検討してまいりたいと考えております。 以上です。
質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	6番、平野議員。  7割ということはですね、ちょっと私不勉強じゃないかと思えますよ。ちゃんとここで新聞にも出ているわけですから、そして

		<p>国も災害時、そういうふうなもので整備しなければならない、補助金も出すよというふうなことで書いてありますから、新聞に。ここのところは、ちょっともう一回確認していただきたいと思えますし、あわせて、災害時の避難拠点となっている生活館とか集会施設、そこも私はぜひとも洋式化にしてほしい。というのは、毎年敬老会を私の町内会も開催しています。和式で高齢者の人がトイレ用を足せないと。本当にね、困ったもんなんですよ。介助の人が行っても座れない。やっぱり町のほうでは敬老会とかそういうふうなのを各町内会でやってくださいというふうなお願いして実際に取り組んで、多分各地域相当やっていると思うんですけども、こういうふうなものもですね、ここだって集会施設も災害時の避難拠点になっているんですよ。やっぱりそういうふうなものもちゃんと計画的に改良していかなければ大変なことになりますよ、これからのいろんな意味でですね。やはり町の部分、学校もそうですけれども、こういうふうな避難拠点施設になっている部分のトイレの、例えばもう3分の2は洋式化にするとか、いうふうな形で取り組みすべきだと思いますけれども、この考え方、考えはありませんか、計画に盛り込んでいくべきだと思いますが、町長どうですか。</p> <p>教育長。</p> <p>済みません、学校のほうだけお答えをさせていただきます。学校のほうのおおむね7割というふうに線を決めて進めているのは、学校からの聞き取りの結果ですね、確かに洋式じゃないとなかなか用を足せない子供もいるんですが、洋式の便座が苦手な子も実はいてですね、お尻をなかなかつけたがらないということもあって、大体3つのうち1つを残して2つに洋式にするという線を決めたところであります。ですから、それに沿ってきたということですので、8割ということにかえ、3分の2にそういうふうな形にすると、残り3分の1はとりあえずまず和式を残すということはそういうところから学校からの聞き取りでまずそういう線を決めていますので、よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>なお、現在学校のほうは避難所になることが想定をされるんですけども、一般の方々あれ高齢者の方々が集まったときどう</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	

		<p>いうふうにして今後対処できるかというのはなかなか見通しが立たないんですけども、今現在いる子供たちを対象にして考えているということでもありますので。</p> <p>以上であります。教育委員会のほうから以上であります。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>生活会館、コミュニティー施設等の洋式化ということでご意見いただいた点でございます。</p> <p>今年度、洋光台のコミュニティーセンターのバリアフリー化ということでトイレの洋式化等の工事を、これはコミュニティー助成事業という事業を使って行っております。今後、今の政府の方針のほうの補助金も調査していかなければならないと思っておりますが、そういったコミュニティーの関係の補助金もさまざまございますので、そちら等も活用しながら、災害時に避難が困難な方ですとか、滞在に苦勞する方にとって少しでも役に立つようなトイレ整備ということで検討進めていきたいと思っております。</p>
	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>6 番、平野議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>まだ方法、そういうふうな対応の仕方があるというふうな課長の答弁ですから、了解しました。</p> <p>それから 3 点目に入らせていただきます。</p> <p>町行政推進委員制度の見直しについてであります。</p> <p>町では 3 1 年度の広報配布の方法の変更について、行政推進委員に広報配布の選択制導入について 1 1 月 1 2 日まで回答を求めています。その結果と内容についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>広報配布の選択制導入の経緯についてですが、文書配布についてのアンケートや行政推進委員から意見を聞き取りする過程で、現行制度どおりという意見が多い半面、地区によっては行政連絡</p>

		<p>員のなり手がなく広報配布が大変であるとの声があり、地域の業者にお願いをしているという地区もあります。</p> <p>近年、町内会の加入者数が減少している地区もあることから、現行制度では配布が難しいという地区への対応策として、業者委託を選択できるよう平成31年度は選択制を導入することを予定しております。</p> <p>参考までに、11月29日時点でのアンケート集計結果ですが、回答した51町内会中、現行どおりを選択したのは38町内会、業者委託を選択したのは13町内会となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>回答が51町内というのは、全体のどのぐらい%になるかちょっとわかりませんが、時間がないので続けて質問します。</p> <p>現行どおりと答えた町内会の場合は、推進委員の報酬、連絡員の謝金、これは30年度と同じになりますか。</p>
答弁	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今途中で平野議員の質問が少し飛んだ部分があって、失礼しました。</p> <p>現行どおりを選択した場合、平成31年度の行政推進委員報酬、行政連絡員謝金は、30年度と同じ基準で交付する予定です。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番、平野議員。</p> <p>その回答で現行どおり進める町内会は安心したと思います。ありがとうございます。</p> <p>それから、3点目に入りますけれども、32年度より地方公務員法の改正によって、地方行政推進委員制度が廃止されるわけ</p>

		<p>で、31年で現行どおりこの行政推進委員制度が32年からなくなって、今でいう業者委託と町内会、そういうふうな部分になるわけですけども、私はこれまでの町内会の関係はですね、連絡員、この連絡員の位置づけというのは今度どうなるんですか。町内会のほうで連絡員のほうに委託をしていくというふうな形になるんですか。ここのところちょっと。</p>
	西館議長	町長。
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>現行制度では、行政推進委員へは10月1日時点の広報配布世帯に1,000円を乗じた金額を、行政連絡員へは1人年額3,000円を支払い、業務をお願いしてきたところであります。</p> <p>平成32年度からは、行政推進委員制度の廃止に伴い、代替の制度を設け、町内会で配布を選択した場合、行政推進委員への報酬や行政連絡員への謝金といった形ではなく、町内会への直接交付金として支払う方法とする予定であります。</p> <p>この交付金は、現行の報酬、謝金のように別々ではなく、行政区の世帯数に応じ、一定の基準で算定された金額を一括で支払うというものであり、その交付金の使い道については町内会に一任することで考えております。なお、交付金の額については現在調整中であります。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	6番、平野議員。
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>ここの今町長の答弁でですね、私はここが一番これからの課題だなというふうに思います。現在でも町内会はいろんな意味で町からの行政機関からの赤い羽根でも八幡様とかいろんな共同募金とか、集金の業務があります。私の町内で計算してみますと、町内会の会費が3,000円、そのほか7,000円は今言ったような形の1世帯当たり徴収しなければならない額ですよ。こういうふうなのを見たとき、世帯数に応じて直接交付金なんてやっていけば、ほとんどが推進委員の行政推進委員制度がなくなることによって委託に切りかえになったら誰がこういうふうな形で</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>対応するか、私は非常に問題だと思いますよ。まだ1年あるわけですから、少なくとももっと内容を吟味して、詰めて、町内会のいろんな形で声を聞いてですね、最低現行どおりを保障するような形で取り組んでいただきたいというふうに思いますよ。</p> <p>それと、4点目ですけれども、この行政推進委員の廃止によって町は町内会を、町の補完的組織でなく、町と対等の立場で協力関係を構築するというふうな形の認識をもってほしいと。町と町内会の関係を明確にして、支え合い、心触れ合う地域運営組織として確立をすべきだと思うんですけれども、私の考え、町長の認識、ここを確認したいと思います。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>日ごろより町内会には行政と連携したさまざまな活動、さらに行政の手が行き届かないようなきめ細かな地域活動に対しご協力をいただき感謝しているところであります。</p> <p>自治の原則では、住民と行政は対等の立場にあり、地域住民の考え方や行動は尊重されるべきとされております。町内会と町の関係についても対等の立場であると思っておりますし、関係を明確化することについても今後検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、政策公約に掲げております地域運営組織については、中核はやはり町内会が担っていくと認識しておりますが、他市町村に目を向けますと、自治会組織だけでなく、学校やPTA、自主防災会、婦人会、老人クラブなど地域で活動する多くの組織が参画する当町における地域づくり協議会のような形が多くなっていることから、現在あるべき姿を検討しているところであります。</p> <p>現段階では、お互いの絆を感じながら地域の人々がともに支え合い、そして多くの地域住民が地域活動に参加していくような昔ながらの組織を想定しております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>6番、平野議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>時間になってきましたので、最後、私が提案しているのは、先般むつで町内会とパートナー協定というふうなことで行政連絡員がむつでは廃止になると、そういうふうなことによって町内会とパートナー協定を結んでもうスタートしているわけですよ。ですから、このところをちゃんと認識して町長には対応していただきますようお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>以上で、6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩いたします。 ちょっと休憩の前に、会議の時間を延長いたします。 それで、休憩15分いたしますので、3時45分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午後 3時30分)</p> <p>休憩を解いて、会議を開きます。</p> <p>(再開 午後 3時45分)</p> <p>引き続き、一般質問を行います。 5席、14番、松林義光議員の一般質問を許します。松林義光議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>成田町長におかれましては、きょうは学校給食無料化の答弁で大変お疲れになったと思います。そこで、一言言わせてください。財源が一番のネックだと思います。洋光台団地の1億円の利子補給がなくなります。加えて、来年度10月から消費税の10%値上げによって保育料の軽減がなされます。現在町の保育園の持ち出しは1億4,700万余りであります。私はもし来年の10月からこの負担が大幅に減額されると思っております。ですから、成田町長、選挙公約で掲げたことは、町民のために自信を持って行政をつかさどってもらいたいと思います。期待をしておりますので、頑張ってください。</p> <p>それでは、早速一般質問に入ります。</p> <p>第1点は、先ほど澤上 勝議員も質問しておりましたけれども、土地利用基本方針についてであります。</p> <p>北部地区は、皆さんご承知のとおり現在無指定地域のため、人口がふえ続けております。この5年間でも632名人口がふえて</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>おります。人口比率にいたしまして38%になっております。第2次基本構想素案でも、新たな定住人口の受け皿として地域生活拠点と位置づけております。今後も私は人口がふえると思っております。そういうことから現状の無指定区域で進めるべきであると私はこのように考えておりますけれども、町長の考えをお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>先ほど来、大変ありがたいアドバイスをいただきましてですね、給食の無料化にますます自信を持ったというんですか、決意を固めたところであります。大変ありがとうございます。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>去る11月22日の全員協議会において、担当課から第2次おいらせ町総合計画基本構想案についてご説明したところですが、この構想の中にある土地利用基本方針では、町の将来像の実現に向けて総合的かつ計画的な土地利用を推進するための基本的な方針を掲げております。</p> <p>当町は、1つの行政区域以内に都市計画区域内と区域外が混在する状況の中、これまで区域外を中心に人口増加が進んでおりますが、今後は減少傾向に転じていくことが見込まれ、将来的には人口減少や少子高齢化が進む中、これらの状況や社会環境の変化などを踏まえたまちづくりを進めていく必要があると考えております。</p> <p>なお、北部地区の土地利用の考え方については、平成17年3月策定の新町建設計画の中でも健全開発誘導地域として位置づけられ、既存集落や農地・緑地を保全するエリアでは、良好な居住環境や自然環境を維持できるように宅地化を規制し、また、宅地化を誘導するエリアでは、都市基盤施設の整備を効果的に進めるなど、調和のとれた健全な開発が進むよう誘導を図っていくこととされております。なお、平成21年3月に策定された第1次おいらせ町総合計画においても同様の方針となっております。</p> <p>土地利用規制については、人口や財政が大きく影響するものであると考えておりますが、まとまりのない広がり行政効率の低下、ひいては住民サービスの低下を招きます。そのことで住民が</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> <p>西館議長</p>	<p>離れていくようなことは避けなければなりません。</p> <p>そのためには、現在の町の土地利用の課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを考えた規制の導入は必要と考えており、北部地区では現在の土地利用状況への影響をできるだけ抑えながらも一定の土地利用規制の導入は必要と考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番、松林議員。</p> <p>私は長年議員をやっております。北部の発展はすなわち旧下田町の発展につながるという確信のもとに行動してまいりました。</p> <p>平成4年に当時併設校でありました木ノ下小学校が現在の古間木山地区に移転をいたしました。その学校の移転が人口増につながる一番の要因であると思っております。そして、病院も3つ来ました。コンビニも6カ所あります。スーパーも百均も進出してまいりました。そして現在定住促進、子育て支援に町では力を入れているところであります。医療費の無料化、小学生、中学生、これもいち早く導入いたしております。保育料、第3子無料であります。三沢市は違います。上限も2万7,000円、3歳未満児3万円でこれも八戸、三沢市に比べても保育料が安いほうであります。加えて、きょういろいろと議論されております学校給食費の無料化、明日どうなるかわかりませんが、もし可決すれば、子育て支援充実、定住促進に力を入れている町であると、今でもおいらせ町は住みやすいとこのように保育に来るお母さん方が言っております。この学校給食費の無料化、財政は厳しいですよ。屋内ドームもあります。統合庁舎もあります。大変ですけどもこれを導入することによって、私はおいらせ町に定住してくると、町外からくるものと確信をしております。</p> <p>そこで企画財政課長、4月から定住促進条例化いたしました。町を一本化いたしました。その結果、北部地区に、もしお分かりであれば、どのくらいの方がこの恩恵を受けているのかお伺いいたします。</p> <p>企画財政課長。</p>
-----------	--	--

<p>答弁</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>今年度4月から始まった定住促進条例の北部地区の対象者ということでよろしいでしょうか。11月末までのデータでございますが、新定住助成制度20件利用者があります。そのうち、木ノ下小学区は14件となっております。パーセンテージでいうと70%ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林議員。</p> <p>20件のうち14件が北部地区に集中していると。私は来年の3月までもっともっとふえるような気がいたします。今分譲も進んでおります。あちこちでうちが建っている現状であります。</p> <p>先ほど町長は北部地区も一定の、新町計画で一定の規制の導入が必要であるとおっしゃいました。今青森県の人口は月にして1カ月、大体1,000人前後で人口は減り続けております。この傾向は当分続くであろう。しかしおいらせ町は横ばいか少しの減少でおさまっております。これは無指定区域であるから北部地区にうちが建っているんです。これから鶉久保、向山、豊原、木ノ下、南のほうに今度うちが建っていきます。私はそう思います。</p> <p>私はマスタープラン都市計画見直しに尽力されました議員の皆様には全く一言も言うつもりはございません。感謝をしております。ただ、今私が申し上げているのは、私の意見であります。ですから、なぜ、先ほど来人口が減少している、人口が減少していると、口を開けば町長以下皆さんおっしゃっておりますよ。なぜ北部地区を規制するのか。もう一度お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>先ほどの澤上議員のほうでも答弁いたしましたけれども、ある一定程度のまとまりの中で規制というか、住居地域なりということでの地域を誘導していきたいというふうな考えでおります。</p> <p>今後につきましては、今現在も合併浄化槽の補助金ということ</p>

	<p>西館議長</p>	<p>で議員がおっしゃるような形で今年度も50件程度の住宅が建っている、ここ近年におきましても45から50件程度ということで北部地区については今なお人口が増加している地区になっております。今後についてきましては、議員がおっしゃるような木ノ下地区、向山地区ということで、今後はそちらのほうが住宅なりということで開発されていくことも考えられますが、ある一定程度のまとまりの中で行政的な効率を投資していくという考えと、今後はやっぱり、今後20年、30年先というような将来を考えた上でのある一定程度のまとまり、国のほうではコンパクトシティプラスネットワークというような言い方をしておりますが、区域を絞るということではなくて、ある一定程度の広がりや抑えていくという考えの中で進めている政策になりますので、そういった観点からも広がりがある一定程度に抑えたような形で区域を設定しながら、宅地化というかそういう部分で誘導していきたいというふうに考えております。区域設定した折には、開発申請なりの現在の要件が変わることにはなりますが、それについてはこれまで開発申請等が不要であったものが開発等すれば建てられるということになりますので、何も住宅が建てられないということではないということだけをご理解していただきたいと考えております。</p> <p>それと、今青森県で策定しております八戸都市計画区域については、現在の方針の目標年次は平成32年度となっております。決定者である青森県に要望するタイミングとしましては、現在、現時点であります。現時点で見直しを行わない場合、今後20年間は見直しを行うことは難しい状況となると聞いております。また、現在のマスタープランの目標期間につきましても20年後ということ想定しておりますが、議員がおっしゃるような形での、今後の定住促進なり宅地化が進んでいった場合には、今度は町が決めることができますので、ある一定の期間の中で、例えばその時代の状況にあわせた土地利用の方向性とか状況を踏まえた上で、今後はまた広がりなりということでの区域設定を町独自で決めていきたいというふうな考えでおります。</p> <p>以上になります。</p> <p>14番、松林議員。</p>
--	-------------	--

<p>質疑</p>	<p>1 4 番 (松林義光君)</p>	<p>古間木山地区に動物病院が2カ所あります。1つの動物病院の先生と話ししたことがありますけれども、十和田湖町では、その方は十和田湖町であります。十和田湖町では商売にならないと。やはり人口がふえているこの北部だと、この北部に動物病院を開院しなければならないということで今開設しておりますけれども、商売が繁盛しているようであります。ですから、まあそういうことも考えて、規制することはそれはいろいろあるでしょう。あるでしょうけれども、現状を把握して、やはり規制をかけるだけでは能ではないと、今青森県には、県のほうに32年度ですか、提出するという話もありますけれども、私の意見とか、澤上 勝議員の意見も考慮してそれを決めていただきたいと強く要望しておきたいと思います。</p> <p>次にいきます。</p> <p>下田公園の野球場電光掲示板整備であります。</p> <p>来年度、東日本軟式野球大会、そして2025年には国民スポーツ大会、従来の国体でありますが開催されることになっていきます。岐阜県、三重県、北海道等々から23県が参加いたしまして、盛大に開催されるということになっております。</p> <p>しかし、下田公園野球場には電光掲示板が整備されていません。スポーツ振興促進あるいはスポーツ熱を高めるためにも、下田公園野球場に電光掲示板を整備する考えがないのかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>国民スポーツ大会における軟式野球競技の当町開催決定を受けて先般国民スポーツ大会青森県準備委員会事務局の方々が会場予定地の下田公園野球場を視察に訪れました。</p> <p>その際、スコアボードについて電光掲示板は望ましいものの、必須要件ではなく、大会の運営に当たり現状の施設のままで問題がないということを確認しております。</p> <p>このことから、現在のところ電光掲示板を設置する予定はありません。</p>

	<p>西館議長</p>	<p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>1 4 番 (松林義光君)</p>	<p>1 4 番、松林議員。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>わかりました。ただ、電光掲示板があれば本当にすばらしい私は野球場になると思っております。ただ、先ほど来、屋内ドームとか学校給食費の1億円の持ち出しとかいろいろ話が出ておりますので、私は希望として整備してもらいたいと思いますけれども、これ以上無理はできないのかなど、こう思っております。</p> <p>次に、北公民館の町民のサービスでありますけれども、北公民館において町民サービスの一環として町税等税金徴収業務を行う考えがないのかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>北公民館内にある北部出張所において、税金徴収業務を行うには、人員として2名以上の出納員の配置、防犯対策として収納金を保管する金庫の設置、さらには独立した事務室の確保等が新たに必要となることから、現在はやりたいんですけれども、考えることはできないということでご了解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 4 番 (松林義光君)</p>	<p>1 4 番、松林議員。</p> <p>先ほど、吉村議員が質問しておりましたけれども、青い森信用金庫青葉支店が3月18日をもって三沢支店に統合することになっております。このことは町長もご承知であります。町民の中には高齢者であり、免許証を返上したと。町民バスはあるけれどもなかなか思うように役場には行けないという話もあります。</p> <p>税務課長、私は仕事の関係上、青葉支店に毎日のように足を運んでおります。見ておりますと、税金を納めている方々が結構います。私は毎日見ておりますよ。どうですか、税務課長。どのように把握していますか。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>税務課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>税務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>さきの新聞報道があった後にですね、私のほうも状況を把握するために青い森信用金庫さんのほうにお話をして収納状況を確認しているところがあります。29年度内になりますけれども、大体1年間を通しまして、人数では把握できなかったんですけども、納付書の枚数で把握させていただいておりました。年間で大体6,488枚の納付書を取り扱っております。金額にしましては、納付額としましては1億3,574万5,000円ほどの収納を行っていただいているところでありました。ただ、全体の納付書の数と納付金額を割合で計算したところなんですけれども、大体納付書の件数にしてみましては全体の納付書の取り扱いの7.4%で、納付金額につきましては4.3%という形で、割合からすればやはり1割ない形にはなっておりますけれども、利用されている方々がいらっしゃるということで把握しております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林議員。</p> <p>6,488枚が利用していると。1億7,000万ですか。</p> <p>そこで北公民館に行きますと、税金の納付は青い森信用金庫青葉支店に納めてくださいと書いております。3月から今度はそれができなくなるわけでありまして。</p> <p>そこで、コンビニ6つあります。6カ所あります。木ノ下、古間木山に。このコンビニ利用することが可能なのかどうか、前にも旧下田町のときに一時このことが話題に挙がりました。そのままになっておりますけれども、青葉支店がなくなるということで、今度はコンビニを利用することが可能なのかどうかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  税務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在のところコンビニ収納はできない形になっております。</p>

	<p>コンビニ収納につきましては、議員おっしゃるとおりかなり数年前から税務課においても検討はしてきております。コンビニ収納をするためには、まず1つは、まず現状の財務会計システム上のシステム改修が必要になるということがまず1つあります。あと2つ目には、収納機関共同利用のためにですね、初期費用をお支払いをして契約をしていかなければならない形になっていることと、あと先ほど言った納付書なんですけれども、皆さんも各税目ごとに見ているかと思えますけれども、合計が書かれていない形になっております。それは、例えば期限内に納められなかった方につきましては一定期間を過ぎて督促料とか、あとは延滞手数料を加えて各金融機関とでもお支払いできるような形で合計額が書かれていない形になっておりますけれども、コンビニ収納を行うためには、合計額をもう賦課時期の金額をもう合計で最後書いて、それ以外の金額は納められない形になっていることから、納付書の変更等も行わなければならない形になっています。</p> <p>もう一つお話をすると、今まで長い間検討してきてなぜ進められなかったかという部分にはなりますけれども、課題となっておりますのは費用対効果の部分で、やはり先ほど言ったシステム改修、あと共同利用等に初期費用として大体600万から800万程度の費用がかかります。あと、コンビニ収納の場合には手数料が新たに、現在納付書払いの場合金融機関等でも手数料はお支払いしない形なんですけれども、コンビニ収納になった場合には1件62円という形の費用がかかってくる部分もありまして、年間での必要経費につきましては300万程度を含む一千二、三百万円程度かかる経費が出てくること。あと、先ほど言いました督促手数料の取り扱いがちょっと困難な部分がありまして、実例をお話しますと、三沢市さんとか八戸市さんのほうは督促手数料を取らない形で条例改正をして進めていると。ただし、当町におきましては、督促手数料につきましては4税2料合わせますと年間でもやはり300万円近い収入になっておりますので、その部分をどう取り扱っていくかという部分が検討の中で出されていたためにですね、現在のところ実施できていないというところになります。</p> <p>以上になります。</p>
--	--

質疑	西館議長	14番、松林議員。
答弁	14番 (松林義光君)	では、税務課長、もう一点お伺いします。 そこに郵便局があります。郵便局では町税と固定資産税、国保税の徴収を行っているのかどうかお伺いいたします。
答弁	西館議長	税務課長。
答弁	税務課長 (福田輝雄君)	郵便局によりましては、郵便振り込みによる取り扱いをしております。納付書での取り扱いという形ではなくて、郵便振替の用紙を使った形で納めることができます。 以上です。
質疑	西館議長	14番、松林議員。
質疑	14番 (松林義光君)	では、先ほど町長の答弁には、税金の徴収には2名の職員の配置が必要だと。金庫も配置しなければならないと。収納場所も別個にしなければならないと。税務課長は、コンビニでは徴収はしていないと、いろいろな問題があるから今はしていないと。郵便局もストレートに徴収はしないということですが、古間木山北部地区、人口38%あります。要するに、青葉支店がなくなることによって町民サービスの低下につながると私はこのように思っております。願わくば、北部地区に簡易郵便局ですか、その類の郵便局が来てくれればよいと、こう願ってはおります。ただ、これも相手がありますので、なかなか思うようにいかないのが現状かと思えます。
答弁	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	熱意あるご意見、ご質問、大変ありがとうございます。 私も大変憂慮して危惧しております。午前中にも

		<p>吉村議員に同じようなご意見を頂戴したような気がしておりますけれども、金融機関が1つなくなるということは大変な住民サービスの低下になるというのはよく存じております。ですから、吉村議員にも答弁したと思うんですけれども、就任以来、郵便局にはできれば北部地区にどういう形でもいいから郵便局の設置をしてほしいなという要望はしております。ただ、民営化されとはいえ国関係の施設ですから、そう簡単に一朝一夕にはいかない問題も多々あると思いますけれども、これからもですね、粘り強く数年先を見越して努力していきたいなという思いがしております。ただ、郵便局ができたとしても、郵便局特有の振込用紙ですか、そういうの必要になるということは、もしかすれば高齢者に対してサービスの低下、それも郵便局ができたとしてもサービスの低下、例えば手書き苦手な人、目が遠くなった、私もそうですけれども、視力が落ちた人方は、改めて役場からいった通知書を転記し直してまた郵便局に振り込むというのも大変な苦労かけるわけですから、できればコンビニの振りかえができれば大変ありがたいということで、先ほど町で幾ら投資ささるんだというようなご意見もありましたんですね、そういう部分を比較しながら、一番便利な今の時代に合った振りかえ、振り込みがどれなのか、直接役場に来てくださって納付している方々も、もしかしてコンビニ振りかえができるのであれば役場まで来なくてもいいという方々もあるかもしれませんし、金融機関までいかなくてもいいという方々もあるかもしれませんしですね、これから余り時間をかけないでそういう部分でも検討させる課題だと感じておりますので、もう少し時間をいただきたいと思いますし、できれば、できるできないは別として検討はしますのでよろしくお願ひします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>税務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>補足させていただきます。</p> <p>先ほど言ったように状況を確認しただけではなくて、じゃあ対応をどういう形でしていくかということで課内でも検討をさせていただいております。その検討の中の部分で、先ほど来からある郵便局さんの話もありますけれども、その間までの期間、や</p>

		<p>はり住民サービス低下を避けるための方策としまして、一応やはり従来から進めている口座振替の推奨をしていく、PRをしたいと考えております。</p> <p>また、高齢者や身体の不自由な方につきましては、現在も自宅のほうに赴いて訪問徴収ということをやっておりますので、もしそういう方がいらっしゃいましたら税務課のほうにお問い合わせをしていただいて、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林議員。</p> <p>税務課長、しっかりと対応をお願いをしたいと思います。</p> <p>次の選管のほうに移りますので、町長まずこれからのまちづくり、情熱を持って、自信を持ってやってください。私もできる限り応援していきたいと思っております。</p> <p>それでは、次の選管のほうに移ります。</p> <p>前にも、2015年9月議会でこの件について私は選管の委員長に一般質問しております。そのときは選挙管理委員会で今、定例会で協議しておりますと、でも結論は出ていませんと、結論に達していませんと。来、それから3年、4年たったわけでありませうけれども、先ほど申し上げましたとおり、北部の有権者数、これまた37%、38%に達しております。そして有権者から北部地区に期日前投票所を欲しいと。松林、なぜできないんだというふうに言われてまいりました。いろいろな問題があるから期日前投票所を開設しないと思っておりますけれども、いま一度、選管の委員長にお伺いいたします。北公民館に期日前投票所を増設する考えはないのか。また、期日前投票所増設実現に向けて何が一番大きなネックになるのか、選管の委員長さんからお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>選挙管理委員会委員長 (相坂一男君)</p>	<p>選管委員長。</p> <p>14番、松林議員にお答えいたします。</p> <p>当委員会では、町民へのサービス向上の面で増設は有効なものと認識しているところであります。</p> <p>しかし、これまで委員会で検討を重ねてまいりましたが、財政</p>

		<p>面や管理者及び立会人等の人材確保など、問題はかなり深刻なものになってきております。解決の見通しが立っておりません。また、当町での行政面積は上北郡内で最も小さいわけでありすけれども、郡内の町村でも増設を予定している町村はなく、増設をしない理由としましては、当町と同じく執行経費及び人材の確保が困難なことが挙げられております。</p> <p>なお、現在の期日前投票所はこれまで本庁舎1階の町民ホールで実施してまいりましたが、このたびの機構改革によりまして、今度は中央公民館で実施する予定としております。増設の期日前投票所につきましては、今後の投票所の統廃合とあわせて引き続き検討してまいりますが、当面は1カ所での実施でまいりたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林議員。</p> <p>選管の委員長の答弁は有効ではあると。が、やはり財政の問題もあると。それで立会人の確保等々にいろんな問題があると。実はきょうは、私は選管の委員長の答弁をかなり期待をしてこの議場に來たわけでありすけれども、私どもが選んだ選管の委員長、委員ですから、余り無理はいたしません。無理な質問はしませんけれども、ただ、実態を把握してもらいたいと思います。この38%、地元の人ほとんどいませんよ。特に古間木山、何軒昔から住んでいる方いると思いますか。10軒もありませんよ。木ノ下、豊原は、それから鶉久保は旧部落ですからいるかもしれませんけれども、ですから、特殊な地域なんです。そういう特殊な地域を考えて、私は期日前投票所開設すると、おお、おいらせ町もやるなど、選管もやるなど、私は評価が高まってくると思います。多分総務課長でもいいですけれども、そういうふうな実態を把握した上でのきょうの答弁ですか。選管、どちらでも結構です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>選挙管理委員会事務局長</p>	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>今年度も選挙管理委員会の会議が行われております。その中でも9月、10月、11月ということで3回この部分で期日前投票</p>

	(泉山裕一君)	<p>所の協議というのを行われてきておりますけれども、実質的に申し上げますと、今現在増設する問題点等を整理している部分が増えております。先ほど言いましたみたいに、今回は金額面とかそういうふうなものもう一回洗い出しを行った上で、その問題点をどう整理していくかというのでまだ結論に至っていないのが現実でございます。3回行われましたけれども、基本的には残り2回のほうはどちらかというと機構改革に伴ってどこで期日前投票所を迎えるかというのがメインになっておりましたので、今後も引き続き増設に対する問題点の部分に関しては委員会の中でいろいろと議論重ねた上で整理をしていきたいと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番、松林議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>いや、きょうは選管の委員長の答弁に期待をしてきたもんですから、大きな期待をしてまいりました。その結果、今答弁を聞きますと、今度は失望が多くなるんです、失望が。残念ながら。やっぱり同じ考えかなと、こう思っておりますが、いろいろな事情があるでしょう。ですから、いろいろな問題をクリアしながら実現できるように頑張ってもらいたい。そのことをお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わります。</p>
	西館議長	<p>以上をもちまして、14番、松林義光議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p>
日程終了の告知	西館議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	西館議長	<p>明日11日は午前10時から本会議を開き、議案審議等を行います。</p>
散会宣言	西館議長	<p>本日はこれで散会いたします。</p>

	事務局長 (小向正志君)	お疲れさまです。  (散会時刻 午後4時25分)  修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。
--	-----------------	--